

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

令和5年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 子ども教育の連携の推進	6
1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	10
1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	14
1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	18
1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	22
1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	26
2-1 地域とともにある学校づくりの推進	30
2-2 家庭教育への支援	34
3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	36
3-2 学習環境の整備・充実	38
4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実	40
4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	42
4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	44
4-4 読書活動を支える図書館サービスの充実	48
5-1 学校人権教育の推進	52
5-2 社会人権教育の推進	54
施策体系外事業	56
■ 資 料	
令和5年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	60
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	61

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（令和２年度～令和５年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、第三次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和４年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第三次草加市教育振興基本計画のうち、令和４年度に取り組んだ１６の施策に基づく主な取組の活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

任期：令和５年７月１日から令和７年６月３０日まで（５０音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
藤 原 国 之	草加市ＰＴＡ連合会副会長、松江中学校ＰＴＡ会長
安 原 陽 平	獨協大学法学部法律学科准教授
船 戸 姿 子	人権擁護委員、草加市立小中学校通学区域審議会委員、草加市いじめ問題対策連絡協議会、元西町小学校校長

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

第三次草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成」「Ⅱ 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

第三次草加市教育振興基本計画における「1 目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一貫した教育の推進」「2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」「3 教育環境の整備・充実」「4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策

第三次草加市教育振興基本計画における16の施策です。

④ 活動内容実績

主な取組の実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 令和4年度点検評価委員の意見等

施策ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策ごとの予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 成果指標

主に第三次草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する令和4年度実績値、令和4年度における目標値及び所属評価・達成状況を記載しています。

⑨ 評価

主な取組の活動内容を踏まえ、成果と課題を記載しています。

⑩ 令和5年度以降の取組

令和4年度の評価を行う時点における令和5年度以降の取組を記載しています。

⑪ 総合評価

令和4年度の施策について、総括的に自己評価を行っています。

第三次草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施 策
生きる力を共に教える草加の教育	自ら学び、心豊かに、 I たくましく生きる「草加っ子」の育成	1 目指す「草加っ子」 （15歳の姿）を 育む幼保小中を一貫 した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の 充実
			1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の 向上
	学びを通して生きる力 II を育む生涯学習社会の 推進	2 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進
			2-2 家庭教育への支援
		3 教育環境の整備・ 充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3-2 学習環境の整備・充実
	人権を尊重しあう III 教育の推進	4 学びの成果が発揮 される生涯学習の 推進	4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実
			4-2 公民館・文化センターの整備と生涯 学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画 的、継続的な取組の推進
			4-4 読書活動を支える図書館サービスの 充実
		5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5-2 社会人権教育の推進

5 総合評価結果一覧

令和4年度総合評価		
1-1	子ども教育の連携の推進	A
1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成	B
1-3	心豊かな「草加っ子」の育成	B
1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成	B
1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実	B
1-6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	B
2-1	地域とともにある学校づくりの推進	B
2-2	家庭教育への支援	B
3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実	B
3-2	学習環境の整備・充実	B
4-1	生涯を通した多様な学習機会の充実	B
4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	B
4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	B
4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実	B
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	B
A…1 B…16 C…0 D…0		

総合評価基準

- A：十分に目標が達成された。
- B：相当程度目標が達成された。
- C：目標の達成がやや不十分であった。
- D：目標の達成が不十分であった。

点検及び評価表

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	子ども教育連携推進室	A
	施策	1-1	子ども教育の連携の推進		

目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、自己肯定感等の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における自己肯定感等の育成を推進します。

幼保小中を一貫した教育に関する各種資料を「社会に開かれた教育課程」などの学習指導要領で示された理念や概念に沿って見直し、各園・各校での活用を推進します。

幼児期の教育において、体験的活動が充実し、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の保育・教育を支援します。

乗り入れ授業等の交流・連携の支援や、研究委嘱を通して、幼保小中を一貫した教育を一層充実させます。

【自己肯定感・自己有用感の育成】

- ・子ども教育の連携に関する児童生徒アンケートを電子回答による全数調査で実施しました。結果を分析して児童生徒の実態を把握し、各校を支援するための基礎資料としました。
- ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究を調査し、研究委嘱校を中心に各学校へ情報提供及び指導を行いました。
- ・目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会を開催しました。実践豊富な講師が模擬授業を通して、自己肯定感を育む授業づくりのためのたくさんの手法を紹介し、教職員の指導力向上を図りました。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】

- ・「学ぼう！ふるさと草加」を各学校が実践しやすい内容へと改定し、各園・各学校に配布しました。
- ・幼保小合同開催やオンデマンド型など、研修内容や開催方法を工夫しながらの教職員研修会を実施しました。

【幼児期の教育の充実】

- ・幼稚園、私立認可保育園、認定こども園を対象に、補助金について説明会及び手引き配布を行いました。38園から交付申請があり、審査の結果、全園に補助金を交付しました。
- ・市立保育園については、全19園に対して幼児教育の充実に向けて支援しました。
- ・子ども教育連携支援員(幼児教育アドバイザー)3名が各園を訪問して保育等の実態を把握し、教育・保育への助言を行いました。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・全中学校区に子ども教育連携教員を配置し、17名の県費負担教職員に対する兼務発令の事務手続きを行いました。
- ・子ども教育連携訪問を実施し、乗り入れ授業や子ども教育連携教員の授業改善のため、指導・助言を行いました。
- ・月例報告書等を基に、各中学校区の乗り入れ授業の実施状況を把握し、指導・助言を行いました。
- ・中学校区ごとに子ども教育連絡協議会を開催し、交流・連携等に係る情報交換や協議を行いました。

活動内容実績

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	47,555,304	44,530,238	47,483,000
		一般財源	46,153,304	42,846,238	47,233,000
		特定財源	1,402,000	1,684,000	250,000
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業		11,417,481	11,448,336	8,389,000
	「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業		36,137,823	33,081,902	39,094,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和4年度)		目標値(令和5年度)
	(1) 幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の自己肯定感及び自己有用感を育みます。 (2) 市内各園への訪問支援を通して、幼児教育の充実を図ります。 (3) 各中学校区における乗り入れ授業を充実させ、小中学校間の円滑な接続を目指します。		(1) ①61.7% ②68.1%		(1) ①80% ②70%
	指標名		(2) 54園		(2) 57園 (35園)
	(1) 自己肯定感及び自己有用感が高い(子ども教育の連携に関するアンケート調査から5段階で評価して、上位2段階に当たる)児童生徒の割合 ①自己肯定感が高い児童生徒の割合 ②自己有用感が高い児童生徒の割合 (2) 訪問支援を行った幼稚園・保育園・認定こども園の園数 (3) 乗り入れ授業を通して、中学校の先生に親しみを感じた中学校1年生の割合		(3) 80.5%		(3) 85% (70%)
					※()は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	(1) ①②ともに目標値には達していませんが、年々肯定的な回答の割合が増加しています。引き続き、児童生徒の発達段階や実態を踏まえながら、幼保小中を一貫した教育の充実を図ります。 (2) 感染症対策を講じながら、ほぼ全園に対して訪問支援を実施し、目標を達成できました。 (3) 市内全中学校区で乗り入れ授業を実施しました。引き続き乗り入れ授業を充実させ、小中学校間の円滑な接続に取り組みます。				
令和4年度点検評価委員の意見等					
・ふるさと草加学習は具体例もあって良い取組である。一堂に会さなくてもいいので、子どもたちが調べたことや学んだことを例えば、インターネットを活用して、学校間で発表や発信できる場を設け、学び合えるとよい。 ・自己肯定感と自己有用感異なる理念であると感じるので、評価方法を工夫する必要があると思う。 ・幼児教育アドバイザーによる訪問支援は草加市の幼保小中一貫教育の特長的な良い取組である。草加市ならではのきめ細かな良い取組は続けてほしい。コロナの影響もあったと思うので、子どもたちのコミュニケーション力の向上等、幼保の教職員の課題や悩みの解消の一助に積極的につながりたい。					

【自己肯定感・自己有用感の育成】〔評価B〕

○児童生徒アンケートについて、タブレット端末を活用して全数調査したため、自己肯定感・自己有用感の実態をより詳細に把握・分析できました。

○自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究を調査し、それに基づいて研究委嘱校へ情報提供できました。

△各学校で調査結果が効果的に教育活動に生かされるよう、調査結果の活用等を幼保小中及び家庭・地域へ周知していく必要があります。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】〔評価A〕

○「学ぼう！ふるさと草加」について、推進委員会、専門部会及び教職員からの意見照会を経て、現場で活用しやすい資料へと改定できました。

○各種教職員研修会を開催し、実施後アンケートでは100%の参会者から肯定的な回答を得られました。

△教職員のふるさと草加学習への理解を深めて効果的に実施されるよう、各校の年間指導計画への位置付けや実施状況等を把握し、好事例を市内で周知していく必要があります。

△「学ぼう！ふるさと草加」について、ホームページ等を活用して家庭・地域とも共有していく必要があります。

【幼児期の教育の充実】〔評価A〕

○市内の幼稚園、私立認可保育園、認定こども園38園へ補助金を交付し、市立保育園全19園へ活動の支援を行うなど、幼児教育の充実を図ることができました。

○子ども教育連携支援員(幼児教育アドバイザー)による訪問支援を、幼稚園・認定子ども園15園、私立認可保育園20園、市立保育園19園で延べ95回行い、教育・保育の質の向上を図ることができました。

△訪問支援等で補助金の効果的な活用方法等の事例を集め、各園に周知していく必要があります。

△訪問支援については、訪問中に把握した各園の状況や訪問支援への要望を踏まえて、より効果的な支援を実施できるよう、訪問支援の内容等を充実させていく必要があります。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】〔評価B〕

○関係機関との連携を密にすることで、実態に沿った子ども教育連携教員を配置し、兼務発令の事務手続きを円滑に行うことができました。

○子ども教育連携訪問を実施し、乗り入れ授業の実態を把握し、指導・助言を行うことで、教員の資質向上を図ることができました。

○月例報告書等を基に、各中学校区における乗り入れ授業の実施状況について指導・助言を行うことで、年間を通じて乗り入れ授業の実施を支援することができました。

○中学校区子ども教育連絡協議会では、目指す子ども像の共有や交流・連携の取組の充実を図ることができました。

△子ども教育連携教員の指導力の向上を図るため、効果的に指導・助言を行う必要があります。

△中学校区連絡協議会は、目指す子ども像実現のための交流・連携の充実について、各中学校区を支援していく必要があります。

【自己肯定感・自己有用感の育成】

- ・アンケートを継続して実施することで児童生徒の実態を把握し、具体的取組を決める基礎資料とします。
- ・保護者向けリーフレットや子育て講演会の充実を図り、自己肯定感・自己有用感を育成する重要性を家庭・地域へ発信します。
- ・自己肯定感・自己有用感の育成に関する先行研究や実践事例を調査し、指導課と連携しながら各学校へ情報提供及び指導します。

【「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導資料の作成】

- ・草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム等の内容について教職員の理解を深め、効果的な活用につなげるため、改善を図りながら研修会を実施します。
- ・「学ぼう！ふるさと草加」について、子どもたちの取組の様子をホームページ等で発信し、家庭・地域と共有します。

【幼児期の教育の充実】

- ・幼児教育充実事業補助金の対象となる活動を拡大し、効果的な活用方法等を各園に周知します。
- ・各園における教育・保育が一層充実するよう各園を訪問し、実態に即した支援を行います。

【交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進】

- ・乗り入れ授業の実施に係る県費負担教職員の兼務発令の事務手続や、年間を通じた乗り入れ授業の実施が円滑に進むよう、各校との連絡調整を緊密に行います。
- ・乗り入れ授業の効果を一層高めるため、指導訪問、子ども教育連携訪問などの機会を利用して兼務教員及び子ども教育連携教員の指導力の向上を図ります。
- ・より多くの関係団体が参加できるように工夫しながら中学校区ごとに子ども教育連絡協議会を開催し、目指す子ども像の実現に向けた幼保小中間の円滑な接続や交流・連携が一層進むようにします。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成		

自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、学校における日々の授業を充実させます。また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。

幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭・地域との連携・協働を図りながら、確かな学力を身に付ける取組を更に進めます。児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」に取り組めるようにすることや各校でのカリキュラム・マネジメントを確立します。

教員がICTを活用し、教科等の指導の工夫・改善による児童生徒の学習意欲の高揚につなげたり、児童生徒の情報活用能力の育成を推進します。また、児童生徒の発達段階に応じたコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上を図ります。

全小中学校でALTを活用し、ネイティブな英語力を身に付けられる授業を実践し、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

学校図書館教育については、草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進等を積極的に行います。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・市内32校の指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について、「指導の基」を用いて具体的に指導しました。
- ・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実現に向けた指導を行いました。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・全国学力・学習状況調査(小学校6年生・中学校3年生)、埼玉県学力・学習状況調査(小学校4年～6年、中学校全学年)、草加市学力・学習状況調査(学力調査は小学校3～6年・中学校1・2年、質問紙調査は小・中学校全学年)を実施しました。
- ・調査結果を分析・考察し、学力向上対策研修会を通して各校の課題解決に向けた学力向上プランの見直しや授業改善について指導しました。
- ・第1回学力向上対策研修会では、県学力・学習状況調査の分析方法について、演習を含めた講義を実施しました。
- ・第2回学力向上対策研修会では、市学力・学習状況調査のWeb評価支援システムの活用法についての説明を行い、各校の学力向上に向けた取組を支援しました。
- ・全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析・考察を市のホームページに掲載し、広く公表しました。埼玉県学力・学習状況調査の復習シート等も掲載し、家庭でも活用できるようにしました。
- ・学力向上担当指導員の学校訪問を通して成果の上がった取組を各校と共有し、学力向上プランの見直し等の学力向上に向けた取組について指導・助言しました。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・児童生徒一人ひとりに基礎的な知識及び技能を身に付けさせるために、学習指導補助員・学習補助員を配置しました。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に、日本語を確実に身に付けさせるため、国際理解教育補助員を配置し、日本語指導を実施しました。
- ・日本に編入してすぐの児童生徒に対して一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、日本語指導教室「SO KAI いっば」に日本語指導支援員を配置し、日本語指導を実施しました。
- ・全小中学校に語学指導助手(ALT)を配置することで、ALTをコミュニケーションの相手として、本物の英語に触れさせる機会を作り、外国語活動・外国語・英語教育の充実を図りました。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・小学校において児童の学力を向上させる場として、草加寺子屋(土曜学習)を年間15回開催しました。
- ・数学の基礎的な知識及び技能を身に付けさせるため、中学校放課後学習を中学校3校で実施しました。
- ・中学校における教員等による補習を行うための環境整備を行い、「草加ジャンプ・アップ教室」を開始しました。
- ・学校訪問等を通して、家庭学習の効果的な学校の取組を共有しました。

【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】

- ・草加市小中学校外国語・外国語活動研修会を開催しました。
- ・全小中学校に語学指導助手(ALT)を配置することで、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための機会を設けました。
- ・小学校では、小学3年生から小学6年生の全授業、中学校では、おおそ5割程の授業で、ティームティーチングを実施することができました。
- ・中学校における英語検定の実施については、獨協大学との教育支援連携協定に基づき、獨協大学生による学習会を実施しました。
- ・また、二次試験対策としてALTとの面接練習会を実施しました。
- ・英語検定の準会場実施を2級まで受験できるように変更しました。
- ・小学校3・4年生児童を対象に草加イングリッシュキャンプを実施しました。

【学校図書館教育の充実】

- ・管理職、司書教諭等を対象に読書活動推進研修会をWeb会議システムで実施し、読書活動推進プラン委嘱校(谷塚小、氷川小、谷塚中、栄小、松原小、栄中)の実践発表を行い、成果のあった取組を市内に広めました。また、中央図書館主催の「ビブリオバトル～草加の陣～」に読書活動推進プラン委嘱校6校の代表者が参加しました。
- ・学校図書館利用状況を把握するため、全小中学校の学校図書館図書貸出状況調査を行いました。
- ・学校司書配置による成果及び課題や、各校の取組に関する調査を行いました。
- ・市教育研究会図書館教育部授業研究会や指導訪問の際、学校図書館の情報センターとしての機能をいかした授業改善について指導しました。

活動内容実績

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)	
		総額(円)	222,073,520	224,112,255	245,748,000	
		一般財源	222,073,520	224,112,255	245,748,000	
		特定財源	0	0	0	
個別 事 務 事 業 名	学力向上推進事業		13,896,575	15,709,900	16,158,000	
	学校教育補助員配置事業		80,678,819	81,264,234	87,343,000	
	土曜学習推進事業		2,730,032	4,209,733	4,866,000	
	英語教育・国際理解教育推進事業		123,399,493	121,056,821	135,163,000	
	日本語指導支援事業		1,368,601	1,871,567	2,218,000	
成果 指 標	成果目標		実績値(令和4年度)		目標値(令和5年度)	
	学ぶ力を伸ばし、学力の向上を目指します。		小学校 国語 1.0 算数 -1.0		中学校 国語 -2.0 数学 -2.0	全調査種別について、 県平均正答率との差を 0以上とする
	指標名					
	全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差					
	小学校 国語 算数	中学校 国語 数学				
	所属評価・達成状況					
	小学校の国語は、目標値を上回りましたが、小学校の算数、中学校の国語・数学は、県の平均正答率を下回りました。各校において、全国学力・学習状況調査の分析結果を活用し、児童生徒の学力向上へ向けた授業改善等を図るよう指導します。					
令和4年度点検評価委員の意見等						
・土曜寺子屋について、子どもの多様な学習の場は重要である。一方で、土曜日に学校を開けるのは施設管理を伴うので、教職員の働き方改革の観点から考えると見直しが必要だと考える。「土曜」ではなく、平日に実施する放課後学習の草加寺子屋の取組は一つの改善策としてよいと考える。 ・中学校放課後学習について、つまづきを補うよい取組であると思うので、引き続き取り組んでほしい。 ・草加ジャンプアップ教室について、きめ細かな対応をしないと学力向上は難しいので、これも引き続き取り組んでほしい。 ・高校入試が全てではないが、各種検定対策にも力を入れてほしい。 ・学校で図書館だよりなどが配布されると思うが、活字離れともいわれているので、絵ではなくて字から想像できるように、中央図書館の有効活用にも力を入れてほしい。 ・学習機会が増えることは重要であるが、全国・県・市の3つと、さらに中学生は中間・期末テストに民間の模擬試験が加わり、試験がとても多いと感じる。試験が多いのはやむを得ない面もあるかと思うが、「自ら学ぶ」機会が、試験の多さによって失われていないか検討が必要と思う。 ・指導課予算の中ではALTの予算が高額である。成果指標の設定が必要ではないか。						

成果 ○と課題 △ 評価	【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕 ○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善について指導し、各校における日々の授業改善を図ったことで、市学力調査結果では児童生徒の学力の定着が見られました。 △「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業改善を、引き続き進めていく必要があります。 【各種学力調査の実施と分析・活用】〔評価B〕 ○全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査についての分析を行い、各校がそれぞれの実態に合わせた学力向上に係る具体的取組について計画し、実践することができました。 △児童生徒の学力向上に向け、教育委員会と学校が協働し、引き続き授業改善を図る取組を進める必要があります。 【児童生徒の学習に対する支援の充実】〔評価B〕 ○学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)を配置することで、児童生徒に対する支援や学習環境を整え、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かい指導をすることができました。 ○日本語指導教室「SOKAいっぽ」において、年間を通して27名通室し、うち20名が修了しました。 ○外国語活動・外国語及び英語教育の充実のため、全小中学校にALTを配置し、小学校では全授業、中学校ではおおよそ5割程度の授業においてティームティーチングを実施し、実践的な学びの時間を確保することができました。 ○草加市英語検定推進事業の充実を図るため、中学校ALTに加えて小学校配置のALTを中学校に配置し、二次試験対策のための面接練習の場を4日間設けました。 △学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)の活用を通じて、児童生徒の学習に対する支援の充実を図るため、研修会を充実させ、資質向上を図る必要があります。 【児童生徒の効果的な学習時間の確保】〔評価B〕 ○草加寺子屋(土曜学習)において、児童が計算や漢字の繰り返し学習に取り組めるように、教育委員会が作成する問題を学習進度に応じて作成・配布しました。また、適宜訪問し、取組状況の確認を行いました。 ○草加寺子屋(土曜学習)を円滑に運営することで、児童の学習時間を確保することができました。 △草加寺子屋(土曜学習)をより充実させるため、実施方法等の見直しを進める必要があります。 △家庭学習の良い取組事例の収集・周知方法を検討する必要があります。 【小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実】〔評価B〕 ○全小中学校に配置したALTを効果的に活用することで、児童生徒が実生活にいかせる英語に触れることができ、生き生きと活動する様子が見られました。 ○中学校3年生の英検3級以上取得相当の生徒の割合が53%で、昨年度に引き続き国の目標値である50%を超えました。 △中学校の英語検定の実施について、引き続き国の目標値50%を達成するため、引き続き学習会や面接練習等、生徒の学ぶ機会の充実に努める必要があります。 【学校図書館教育の充実】〔評価B〕 ○読書活動推進研修会において、効果のあった取組事例を周知することができました。 ○充足率100%を維持しながら、児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出数の増加が見られました。 ○指導訪問等において、図書館資料を使った授業が展開されるなど、教科等の日常的な指導において学校図書館がより活用されるようになりました。 △学校によって一人当たりの学校図書館図書の貸出数に差があります。引き続き、読書活動推進研修会等で成果のあった取組(ビブリオバトルの取組含む)を全校に広める必要があります。
--	---

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。
- ・指導訪問等を通じて「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を図るとともに、「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」等を活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイントを指導することで、各校の学力向上を図ります。

【各種学力調査の実施と分析・活用】

- ・各校の授業改善や児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育むために、学力向上対策研修会を開催し、全国、埼玉県、草加市学力・学習状況調査の分析結果を市内各校に周知するとともに、各校での課題解決に向けた取組を支援します。
- ・指導主事、学力向上担当指導員の学校訪問を実施します。授業参観を行い、その後直接教員を指導する機会を設けるなど、授業改善と教員の指導力を向上させる取組を行います。

【児童生徒の学習に対する支援の充実】

- ・日本語指導を必要とする児童生徒に日本語を確実に身に付けさせるため、引き続き国際理解教育補助員を配置します。
- ・外国語活動・外国語及び英語教育の充実のため、引き続き全校にALTを配置します。また、中学校区に1人、市直接雇用のALTを配置します。
- ・落ち着いた学習環境を整え、個に応じた支援の充実を図るため、引き続き小学校全校に学級支援員を配置します。
- ・日本に編入してすぐの児童生徒に一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するため、引き続き日本語指導教室「SOKAいっぽ」に日本語指導支援員を配置します。
- ・派遣会社と連携し、ALTミーティングを年20回実施し、ALTの資質の向上に取り組みます。
- ・学習指導補助員・学習補助員、国際理解教育補助員、日本語指導支援員、学校司書、学級支援員、語学指導助手(ALT)のより一層の資質向上を図るため、研修会を開催します。

【児童生徒の効果的な学習時間の確保】

- ・小学校において児童の学力を向上させる場として、草加寺子屋(土曜学習)を年間13回開催します。また、希望する小学校10校において草加寺子屋(放課後学習)を試行し、その成果と課題を把握し、効果的な学習機会の確保に努めていきます。
- ・数学の基礎的な知識及び技能を身に付けさせるため、中学校放課後学習を中学校3校で実施し、効果的な学習について検証します。
- ・中学校における教員等による補習を行うための草加ジャンプ・アップ教室を実施し、生徒の多様な学習の場の確保に取り組みます。
- ・学校訪問等を通して、家庭学習の効果的な学校の取組を共有します。

【小学校外国語・外国語活動及び英語教育の充実】

- ・小学校の外国語活動・外国語の授業の充実を図るため、研修会を実施し、市内小学校の好事例を広めます。
- ・外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、引き続き全校に語学指導助手(ALT)を配置し、ALTを効果的に活用し、児童生徒が実生活に生かせる英語に触れる教育環境づくりを推進します。
- ・草加市小中学校外国語・外国語活動研修会として、小中学校それぞれで授業研究会を開催します。
- ・中学3年生の英語検定の実施について、国の目標値50%に引き続き到達できるよう、取組の充実に努めます。
- ・語学指導助手(ALT)の資質向上を図るため、ALTミーティングを活用するなど、研修を充実させます。
- ・草加イングリッシュキャンプ等の、小学校における外国語活動・外国語の充実を図ります。

【学校図書館教育の充実】

- ・各校における学校図書館の充実を図るための取組や学校図書館利用状況把握のための、学校図書館の図書貸出状況調査を実施します。
- ・国語科での言語活動の指導にあたっては、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図ります。また、他教科における学校図書館の指導との関連を図っていきます。
- ・学校司書を活用し、必要な本や資料を選定するなどして学校図書館活用を推進します。
- ・充足率100%以上を維持し、児童生徒の読書に対する関心を高め、各校の読書活動を推進するため、読書活動推進研修会を開催し、効果のあった取組事例を周知します。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課	B
	施策	1-3	心豊かな「草加っ子」の育成		

子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育むとともに、全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。また、幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、関係諸機関と連携を密にしていじめ撲滅に取り組みます。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・指導訪問において、徳の基礎・基本の定着を確認するとともに、「豊かな心の育成」について指導しました。
- ・草加市学力・学習状況調査の「規律ある生活」質問紙調査結果を分析し、各校に周知しました。
- ・学力向上担当指導員訪問において、学力向上プランを基に、中学校区の連携を踏まえた学習規律に関する情報提供や指導を行いました。

【道徳教育の充実】

- ・「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」における外部指導者の派遣、道徳教育推進教師を対象にした「令和の新しい道徳教育について」の講義及び「魅力ある道徳年間指導計画の作成について」の演習に関する研修会を通して「考え、議論する道徳」について指導しました。
- ・指導訪問等において、「特別の教科 道徳」の授業を参観し、個別に指導することや、「私たちの道徳」「彩の国の道徳」を活用した授業について指導・助言をすることで、授業改善を図りました。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】

- ・「いのちをつなぐ教育」を推進するため、日本赤十字社から提供を受けた造血幹細胞移植等に関するパンフレット資料を小学校5年生と中学校2年生の全児童生徒に配布し、小中学校32校でパンフレット資料や動画を活用した授業を実施しました。
- ・指導訪問等を通して、「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、各校において実施する「いのちの大切さ」を実感できる学習の指導・助言を行いました。

【音楽教育の推進】

- ・学校クラスコンサートを小学校全21校で実施しました。
- ・草加市教育研究会との共催で市内音楽祭を開催しました。
- ・南部南地区音楽会の実施に向け支援しました。
- ・南部教育事務所から講師を招聘し、「音楽づくり・創作」に関する音楽科研修会を実施しました。
- ・児童生徒対象の吹奏楽実技研修会を2回実施しました。

【自然と触れ合う体験活動の推進】

- ・3年ぶりに泊を伴う自然教室を実施しました。小学校は、奥日光自然の家で8校(2泊3日)、昭和村で2校(2泊3日)、国立赤城青少年交流の家で6校(2泊3日)、国立那須甲子青少年自然の家で5校(3校:2泊3日、2校:1泊2日)実施しました。中学校では、国立磐梯青少年交流の家で3校(2泊3日)、国立妙高青少年自然の家で8校(2泊3日)実施しました。各施設の特徴をいかしたハイキングやアクティビティーなどの自然体験を通して、普段の生活の中では体験できない自然の恵みや美しさに触れることができました。
- ・自然教室検討委員会において、今年度の成果と課題及び次年度に向けての検討をしました。

【読書活動の推進】

- ・管理職や司書教諭等を対象に、児童生徒の読書活動を推進するための読書活動推進研修会をWeb会議システムで実施し、「読書活動推進プラン」委嘱校6校(谷塚小、氷川小、谷塚中、栄小、松原小、栄中)の実践発表等を行い、効果のあった取組を市内に広めました。

【生徒指導の充実】

- ・いじめ撲滅サミットを中央公民館ホールで開催しました。今年度もWeb会議システムを併用して多くの関係者が参加することができました。
- ・学校警察連絡協議会では、2回の全体会・研修会を開催しました。
- ・各校において、学級集団アセスメント検査(Q-U検査)の結果を基に対策を講じ、学級経営の改善に活用しました。
- ・いじめ等相談アプリ「STANDBY」を中学校の全学年に導入しました。長期休業の前に啓発カードを配布して登録及び利用の促進を図るとともに、いじめの未然防止・早期発見に努めました。
- ・「草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、草加市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。
- ・草加市いじめ問題調査対策委員会に対し、いじめ重大事態に係る諮問を行い、答申をいただきました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	75,783,605	101,236,865	121,952,000
		一般財源	62,139,072	95,765,307	119,078,000
		特定財源	13,644,533	5,471,558	2,874,000
個別 事務 事業 名	豊かな心推進事業		11,902,435	1,917,600	156,000
	音楽教育推進事業		885,500	1,381,530	1,820,000
	自然教室推進事業		10,022,100	43,349,913	55,963,000
	生徒指導推進事業		49,634,281	51,302,383	60,172,000
	いじめ撲滅推進事業		3,339,289	3,285,439	3,841,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	時と場に応じて自ら行動し、けじめがあり、責任のある行動がとれることを目指します。			①92.9% ②97.6%	①100% ②100%
	指標名				
	「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着(80%以上)している項目の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	「机やロッカーの整理をすることができる」の質問項目について、小学校は2・4・5・6年生が、中学校は1年生が達成できませんでした。「草加っ子の基礎・基本」を様々な場面で周知し、規律ある生活が身に付くよう各校に指導します。				
令和4年度点検評価委員の意見等					
・音楽教育について、子どもたちが生の演奏を聴くのはとてもよいことであるので、継続して取り組んでほしい。 ・様々な取組が展開されていて、小中学生がいろいろなものに触れられていることはとてもよいと思う。ただし、間違えたり、失敗しづらい環境になっているように感じた。小中学生は失敗しながら大人になっていくと思うので、目標として何かを定めることはよいが逃げ道も作ってあげないといけないのではないかなと思う。「失敗してもよい」というメッセージが含まれてもよいと思う。 ・コロナの影響で自然教室や修学旅行にいけない子が多かったと思う。現在は、自然教室や修学旅行に行けているということが、子どもたちにきちんと伝わっていくと喜ぶのではないかな。 ・「STANDBY」は、子どもたちからすると、いざというときに相談できる場となるので、安心感を与えるよい制度である。					

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】【評価B】

○草加市学力・学習状況調査における質問紙「規律ある生活」の調査結果では、小学校の「机やロッカーの中の整理整頓をすることが出来る。」以外の項目においては、80%以上の達成状況となりました。

○学習規律に関する取組について、中学校区で改善が見られました。

△草加市学力・学習状況調査の結果から、各学年の調査項目の達成率が低い取組について、改善を図る必要があります。

【道德教育の充実】【評価B】

○「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において小中学校全32校で研究授業を行うとともに、道德推進教師研修会を開催することで、各校において、授業力の改善と年間指導計画の改善が進みました。

△各校での「特別の教科 道德」の実践を共有し、指導方法や評価についての研究を更に深めることが必要です。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】【評価B】

○造血幹細胞移植等の授業を通して、児童生徒はいのちの大切さやいのちのつながりについて考えを深めることができました。

△いのちの教育グランドデザインに基づき、各校で「いのちをつなぐ教育」に係る授業を、引き続き計画的に実施する必要があります。

△小学校5年生において、例年「赤ちゃん人形」を活用した「さい帯血移植体験」を授業で実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「赤ちゃん人形」を活用せずに、授業を行いました。

【音楽教育の推進】【評価B】

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら全小学校で学校クラスコンサートを実施し、プロの演奏を聴くことを通して、豊かな感性を育てる一助となりました。

○「音楽づくり・創作」に関する研修会を開催し、授業改善の充実が見られました。

△新型コロナウイルス感染拡大防止の観点や働き方改革の視点を踏まえた市内音楽祭の在り方について、市教育研究会と協議を行い、実施方法等の検討を進める必要があります。

△吹奏楽実技研修会の実施回数について検討する必要があります。

【自然と触れ合う体験活動の推進】【評価B】

○新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、既存の奥日光自然の家と昭和村に加えて国立青少年教育振興機構の4施設で2泊3日（一部1泊2日）での自然教室を実施することができました。

○豊かな自然の中での体験活動と仲間との触れ合いを通して、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を図ることができました。

△傷病者が発生した際の対応に課題があります。今年度は新型コロナウイルス感染が疑われる発熱が発生した際、現地の病院へ搬送・診察後、即保護者へ引き渡す対応となっていました。現地での受け入れが難しかったことや遠方への保護者のお迎えなどが課題として挙げられます。

【読書活動の推進】【評価B】

○読書活動推進研修会において、読書に関心をもたせる取組（ビブリオバトル等）を周知することができ、各校におけるビブリオバトルを推進することができました。

○「読書活動推進プラン」委嘱校の実践を市内に広めることができました。

△管理職や司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会を継続して行う必要があります。

△学校図書館の一層の充実を図るため、効果的な取組等を引き続き周知していく必要があります。

【生徒指導の充実】【評価B】

○中央公民館ホールとWeb会議システムを併用して開催した、いじめ撲滅サミットの様子を録画し、いじめ撲滅の意識の醸成を図るため、各校において活用しました。

○学校警察連絡協議会を開催し、特に児童相談所との連携に関する研修では、その重要性を理解するとともに、今後の連携についての理解を深めることができました。

○全小中学校におけるいじめアンケートを5回以上実施するとともに、いじめ等相談アプリ「STANDBY」を導入するなど、いじめの早期発見や早期対応ができる体制を整備しました。

△不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動に対して未然に防ぐための取組を進める必要があります。

△心豊かな「草加っ子」の育成に向けて、自分や友達を大切にすることの指導に、継続して組織的に取り組む必要があります。

△市内の情報共有やいじめ防止対策のための会議を計画的に開催する必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

- ・規律ある生活について、今後も更なる徹底(特に令和4年度の課題である「机やロッカーの中の整理整頓」)を図る必要があり、指導訪問等を通して各校の取組について指導・助言します。
- ・他課・室とも連携し、生活習慣の改善等の良い取組を広く学校に周知します。

【道德教育の充実】

- ・「考え、議論する道德」の実現に向け、明確な課題を持たせた校内研修に取り組めるよう指導・助言します。
- ・学校訪問等を通して、年間指導計画の確認と文部科学省発行の「私たちの道德」、埼玉県教育委員会発行の「彩の国の道德」の年間指導計画への位置付け及び効果的な活用について指導・助言します。

【「いのちをつなぐ教育」の推進】

- ・コロナ禍においても感染拡大防止を図りながら「いのちをつなぐ教育」を推進するため、「いのちの教育グランドデザイン」を広く周知するとともに、小中学校での造血幹細胞移植等に関する学習の実施方法を検討し、充実を図ります。

【音楽教育の推進】

- ・児童生徒の豊かな心を育むため、プロの演奏を直接聴く学校クラスコンサートをはじめ、市内音楽祭や埼玉県小・中学校音楽会南部南地区大会を支援します。
- ・豊かな心を育むための授業改善を図るため、音楽科研修会を開催します。
- ・合唱や合奏などの活動で互いに認め、助け合いながら真剣に取り組むことを通して、人との望ましい関わり方を学ぶことができるよう、吹奏楽実技研修会を開催し、音楽教育の充実を図ります。

【自然と触れ合う体験活動の推進】

- ・国立青少年教育振興機構での自然教室を中学校全11校及び小学校12校で実施します。また、昭和村での自然教室を小学校3校、奥日光での自然教室を小学校6校で実施します。
- ・実施前に現地研修会を行い、安全・安心で豊かな自然体験活動が実施できるようにします。また、自然教室検討委員会を開催して自然教室の在り方を検討します。
- ・児童生徒一人ひとりが自然の恵みや美しさに触れる体験を通し、豊かな感性を育みます。また、仲間との触れ合いを通して、より良い人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

【読書活動の推進】

- ・各校におけるビブリオバトルを推進するとともに、中央図書館主催の「ビブリオバトル～草加の陣～」に読書活動推進プラン委嘱校3校が参加します。
- ・読書活動の成果のあった取組やビブリオバトル等の読書への関心を高める取組等を市内各校に広めます。
- ・家庭との連携を図りながら読書活動を啓発していきます。
- ・管理職や司書教諭等を対象とした、効果的、実践的な研修会をWeb会議システムも活用しながら実施します。

【生徒指導の充実】

- ・関係機関と一体となった指導を行うため、幼・保、学校と家庭・地域、警察などとの連携を図ります。
- ・市の「学校におけるいじめ防止等のための基本的な方針」を指針として、各校の「いじめ防止学校基本方針」の見直しを図ります。定期的にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めます。
- ・学校警察連絡協議会等の会議や研修を充実させます。
- ・いじめや不登校、暴力行為の未然防止に向けて、学級集団アセスメント検査(Q-U検査)を実施するとともに不登校生徒対応に重点を置く中学校学習指導補助員を配置します。
- ・いじめ等相談アプリ「STANDBY」を引き続き中学校全学年に導入します。中学1年生への脱傍観者授業の実施に加え、利用啓発カードを年3回配布するとともに、希望する中学校には2・3年生向けのいじめ防止啓発授業を実施できるよう準備を進めます。
- ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。
- ・いじめ防止対策のために草加市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査対策委員会等を開催します。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 学務課	B
	施策	1ー4	たくましく生きる「草加っ子」の育成		

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかりと食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。そのために、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、体力・運動能力の向上に向けた取組を推進します。子どもたちが楽しみながら様々な動きを体験することにより運動が好きになり、運動の特性に応じた知識及び技能を身に付けることができ、その積み重ねにより、体力・運動能力の向上を図ります。また、「草加市中学校部活動の方針」を基に、中学生のよりよい部活動の実践を図ります。

学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。また、給食費の公会計化が円滑に推進できるように準備を進めます。

栄養教諭を中心とした家庭科や特別活動等の授業等で栄養バランスのとれた食事、朝食の摂取率を高めるだけでなく、どのような朝食を、どのような状況でとっているのかを意識させ食育の充実を図ります。

学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

活動内容実績

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】(指導課)

・指導訪問や授業研究会等を通して、体育・保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための指導法や教材・教具の工夫等、各校で手立てを講じるよう指導を行いました。

【体力向上プランの改善】(指導課)

・各校の体力向上プランと授業の児童生徒の実態等を踏まえ、プランが適切かどうか検討し、必要に応じて改善を図るよう、指導訪問を通じて指導・助言しました。

・体力向上推進委員会で体力向上に向けた取組の検討・実践を行いました。1年目から5年目の教師を対象としたアンケートの実施及びアンケートに基づいた研究授業を行い、体育・保健体育の授業改善及び指導方法についてのワークショップ形式の協議を行いました。なわとび強化月間、広報誌「草加っ子」での実践事例の紹介など、体力向上に向けた取組を周知するとともに、指導訪問等を通じて指導・助言しました。

【体育・保健体育の授業の改善】(指導課)

・小中学校体育連盟及び草加市体力向上推進委員会と連携して授業研究会を実施し、小中学校の教員が体力向上を図る指導方法を共有しました。

・体力向上推進委員会活動報告会・講演会において、草加市の児童生徒の体力の現状や体力向上についての取組例の紹介、なわとび運動の奨励など、市内小中学校の教員を対象に、体力向上のための具体的な取組を指導しました。

【運動の日常化の推進】(指導課)

・朝の活動や業間等における身体活動の時間を確保しました。

・広報誌「草加っ子」において、日常的に取り組める補強運動の紹介や、なわとびのこつなどについて周知し、運動の日常化を推進しました。

・「草加っ子なわとび強化月間」では、市内小中学校なわとび大会の代替として「なわとびチャレンジ2022」を各校で実施し、体力の向上を図るとともに、日常的に運動に親しむ意識の高揚を図りました。

【生活習慣の改善】(指導課)

・体力向上推進委員会と連携するとともに、家庭の協力も得ながら、各校において生活習慣の改善に取り組みました。

・体力向上推進委員会と連携して作成した広報誌「草加っ子」を発行し、健康な体づくりのための食事について、運動と睡眠について、スポーツと栄養について啓発しました。

・「草加っ子の基礎・基本」を徹底し、健康への意識の高揚を図りました。

・「けんこうだより」を発行し、メール配信アプリ「すぐる」を活用し全家庭へ配信しました。

【中学校部活動の推進】(指導課)

・県の通知や、感染状況を踏まえ、コロナ禍においても部活動や大会を実施しました。

・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら活動内容の充実を図り、各校において部活動が適切に実施できるよう支援しました。

・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6名配置しました。

・中学校に部活動外部指導者を派遣し、生徒の活動を支援しました。

【学校給食の推進】(学務課)

・献立会議(11回)を実施しました。

・備品の購入、修繕及び消耗品の補充を適切に行いました。

・調理士の腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。

・地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。 目標値30t、実績値:20.9t

・公会計化検討委員会を3回開催し、中間報告をまとめました。

・物価高騰に対応し、各学校に対して食材費補助金を交付しました。

【食育の推進】(学務課)

・学校栄養職員の指導訪問を実施し、学級担任と連携して専門性の高い授業を行えるよう指導することで、食育の充実につなげました。

・学校給食に「一汁二菜」の日を設け、食と文化の理解を深めました。

・感染症拡大防止のため、学校給食展の開催は学校ごととし、ポスターや標語等の作品を市のホームページで公開することで保護者、地域へ学校における給食の取組を発信しました。

・「ひろがれおいしいにおい」を、パンフレット形式(カラーページ)で作成し、新入学児童を対象に配布しました。

【学校保健の充実】(学務課)

・小児生活習慣病予防健診の対象者及び実施方法を変更しました。(対象者:小4全員→小4希望者 実施方法:各学校で授業時間に実施→中央公民館等で給食提供のない日の午後実施)

・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の支払いを、学校を経由せず、直接市から保護者へ振り込むことを推奨し、学校の負担軽減を図りました。

・各校と連携し、児童生徒や保護者の感染状況や調査結果の情報共有を行いながら、学校の臨時休業等を判断し、感染拡大防止に努めました。

・歯・口の健康に関する図画・ポスター及び健康啓発標語コンクールに応募し、児童生徒のポスター及び標語が埼玉県歯科医師会優秀賞を受賞することができました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	393,363,546	440,481,854	498,274,000
		一般財源	393,363,546	415,052,314	495,742,000
		特定財源	0	25,429,540	2,532,000
個別 事務 事業 名	学校体育推進事業		3,158,736	3,158,690	3,803,000
	中学校部活動推進事業		416,660	8,360,379	11,403,000
	学校給食推進事業(小・中学校)		304,276,536	323,324,577	326,804,000
	学校給食管理運営事業		498,174	23,936,595	69,284,000
	就学時健康診断等事業		2,508,699	2,483,281	2,741,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)		82,381,930	79,218,332	84,217,000
	学校医等の公務災害補償事務		0	0	22,000
	放射線対策事業		122,811	0	0
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	(1) 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計) (3) 市内小中学校におけるむし歯治療率			(1) ①77.7% ②83.1%	(1) ①85% ②85%
	指標名				
	(1) 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A～Eの5段階中C以上の児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校 (2) 学校給食における市内産農産物の使用量(累計) (3) 市内小中学校におけるむし歯治療率			(2) 79.8t (累計) (3) 小学校 71.6% 中学校 66.0%	(2) 120t (累計) (3) 90%
	所属評価・達成状況				
	(1) 小中学校とも目標値には達しませんでした。体力向上推進委員会とも連携し、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指します。 (2) 令和4年度の使用量は20.9tで、令和2・3年度と合わせた累計値は79.8tでした。地場産農家と連携しながら多くの種類の地場産野菜を使用することができました。 (3) 新型コロナウイルス流行下における食後の歯みがきやうがいの実施について、学校歯科医と連携し、学校、保護者への啓発に努めました。むし歯治療率の向上をめざすと同時に、発生率の減少をめざして、歯みがき指導の充実を図ります。				
	令和4年度点検評価委員の意見等				
・小中学生は医療費がかからないのに、むし歯の治療率が上がらないのは課題である。 ・コロナ対応で教育委員会各課はとても大変であったと思うが、子どもたちと学校を大切に何とかが乗り切ってくれたことに感謝している。 ・草加の給食は、おいしさや地産地消で有名で、よく報道される。物価高騰に対する補助は継続してほしい。 ・安全でおいしい草加の給食の堅持をお願いしたい。 ・栄養教諭・学校栄養職員について、毎日常時専属で配置されていると安心できる。 ・以前にあった保護者向けの給食提供の機会をまた設けることができるとよい。 ・学校のプールについて、老朽化など様々な課題があると思うので、全ての学校でとは言わないが、民間施設を活用することも検討してはどうか。 ・コロナだけでなく、夏は暑く外に出られないこともあると思うが、体育館にエアコンが付いたり様々な民間施設もあると思うので、これらをうまく活用して体力向上を進めてほしい。 ・部活動は大会も増えてきているので、先生の負担軽減の観点から民間団体を活用していくことも検討してはどうか。 ・運動の日常化について、メニューが複数あるといいと思う。 ・中学校の部活動の先生の負担軽減について、外部指導者などうまく活用しているかと思うが、一部の努力ではどうにもならないところにきている。様々なメンバーに参画してもらって、部活動検討委員会のようなものを設置して検討していつてはどうか。 ・部活動は学校教育なのか。社会教育なのか、施策を推進するには位置付けの整理が必要。					

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】〔評価B〕

○指導訪問や体力向上推進委員会と連携した授業研究会等を通して、各校における体育・保健体育の授業改善が進みました。
△新体力テストの分析・検証をいかした具体的な指導方法を周知する必要があります。
△コロナ禍もあり、一層顕著になった、運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力及び運動能力の二極化の解消へ向け、教育活動全体を通して体力向上を図る手立てを講じる必要があります。

【体力向上プランの改善】〔評価B〕

○指導訪問等での指導・助言を通して、体力向上プランの改善が進みました。
○児童生徒の体力向上を図るため、各校における体力向上に向けた取組の体力向上プランへの位置付けが進みました。
△体力向上プランの改善につながるよう、指導訪問等を通して授業改善のポイントや体力向上の取組等を周知する必要があります。
△児童生徒の体力の実態等を踏まえ、より実効性のある体力向上プランになるよう指導する必要があります。
△体力向上推進委員会で周知した内容等に基づき、各校が体力向上プランを改善し実践しましたが、新体力テストの結果では、小学校では21項目、中学校では18項目が県平均を上回るに留まりました。(前回比小学校8項目減、中学校5項目減)

【体育・保健体育の授業の改善】〔評価B〕

○体育・保健体育の授業を核に、学校生活の様々な場面において、児童生徒が知識及び技能を身に付けるとともに、体力の向上が見られました。また、小中学校体育連盟及び草加市体力向上推進委員会と連携して、授業研究会を実施し、各校の取組を周知することができました。
○健康がんばりカードの取組や体育・保健体育の授業で感覚づくりの運動や補強運動等を行い、健康への意識の高揚や体力の向上が見られました。
△各校の体力課題を教員全体で共通理解を図り、具体的な手立てを講じ、実践していくことが求められます。

【運動の日常化の推進】〔評価B〕

○各種大会を中止する中で、市内小中学校なわとび大会の代替として「なわとびチャレンジ2022」で前回し跳びや二重跳び、今年度から8の字跳びも推奨し各校で実施することで体力の向上や日常的に運動に親しむ意識の高揚が見られました。
○広報誌「草加っ子」において、日常的に取り組める補強運動の紹介や、なわとびのこつなどについて周知することを通して、運動の日常化が進みました。
○「けんこうだより」を作成し、市内小中学校全家庭へメール配信をし啓発できました。
△市内陸上競技大会は3年ぶりの開催を目指しましたが、荒天により中止となってしまいました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年相撲大会や学校対抗相撲大会、なわとび大会が開催できなかったため、感染防止と体力向上を図る取組の実施を両立させることが課題となっています。

【生活習慣の改善】〔評価B〕

○「けんこうだより」を作成し、メール配信をし全家庭へ啓発しました。家庭の協力も得ながら、各校において健康な体づくりのための食事について、運動と睡眠について、スポーツと栄養についての改善に取り組むことで、児童生徒の生活習慣の改善につながりました。
△家庭との連携の在り方について、指導訪問等を通して、優れた実践を市内に広める必要があります。

【中学校部活動の推進】〔評価B〕

○部活動指導員6名と部活動外部指導者53名が指導を行いました。
○関東大会に8校、全国大会に5校の生徒が出場しました。
△「草加市中学校部活動の方針」や各中学校で作成した「部活動の方針」に基づき、引き続き感染防止対策を講じながら活動内容の充実を図り、部活動を適切に実施する必要があります。
△休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討していく必要があります。
△運動部活動を推進し、更なる体力の向上を図る必要があります。

【学校給食の推進】〔評価A〕

○アレルギー対応を丁寧に行い、大きな事故ゼロとなりました。
○給食会計の透明化、保護者・教職員の負担軽減のため、給食会計の公会計化に向けた検討委員会を再開しました。公会計化に伴い検討を要する事項について、議論が進みました。
○食材費補助金を交付することで、物価高騰に対応し、学校給食の質と量を維持しました。
△地場産食材の使用量を増やすため、購入先の開拓をする必要があります。
△公会計化への移行時期について、関係する学齢簿システム等の更新との調整をする必要があります。

【食育の推進】〔評価B〕

○市のホームページで学校給食展の作品を公開したことで、広く児童生徒の作品をみていただく機会となり、給食に関する取組を発信することができました。
○食育指導力向上授業研究協議会を実施し、学校関係者が研究授業や講演会を通して食育について学びを深めることができました。
○栄養教諭の指導訪問を実施し、職務内容の確認と食に関する指導の実態把握を行うことで、食育指導の充実につながりました。
△学校給食摂取基準に適合する食塩摂取量を達成するため、具体的な方策を考えていく必要があります。

【学校保健の充実】〔評価B〕

○草加八潮医師会、草加市学校保健会に相談の上、小児生活習慣病予防健診の実施方法を見直し、対象者及び実施方法を変更することで、学校の負担軽減を図りました。
○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校と連携し、感染の恐れのある者の特定等を行い、学校休業等の判断をしました。
△学校保健会や学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携し、新型コロナウイルス感染症の予防対策をしつつ、健康な歯への取組向上を図る必要があります。
△新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、児童生徒のむし歯治療率の向上に努める必要があります。

【「草加っ子の基礎・基本」の定着】

・指導訪問等で「指導の基」を用いた指導・助言を行い、「草加っ子の基礎・基本」の定着を図ります。運動の二極化を解消するために、特に運動が苦手な児童生徒でも運動を楽しめるよう、場の工夫や教材・教具の工夫等について指導・助言します。

【体力向上プランの改善】

・草加市体力向上推進委員会を開催し、新体力テスト等で明らかになった体力及び運動能力の課題に基づいた授業改善のポイントや体力向上の取組を周知し、体力向上プランの改善に向けた支援を行います。

・体力向上プランの改善及び体育・保健体育の授業を核とした体力及び運動能力を向上させる取組について、学校訪問等を通じて指導・助言します。

【体育・保健体育の授業の改善】

・小中学校体育連盟、草加市体力向上推進委員会と連携しながら、研修や授業研究会を通じて教員の指導力を高め、体育・保健体育の授業改善を図ります。

・児童生徒の適切な運動量を授業の中で確保し、日常的に運動しない児童生徒にも運動を習慣化させる取組等について指導訪問等を通じて指導・助言します。

・幼保小中を一貫した教育を通して児童生徒の体力及び運動能力の向上を図るため、指導訪問等を通して、良い取組事例を紹介するなど、各校を支援します。

【運動の日常化の推進】

・「草加っ子なわとび強化月間」におけるなわとびチャレンジの取組等をいかして、運動の日常化を推進します。

・児童生徒の体力及び運動技能の向上、教師の指導技術の向上を図り、日常的に運動に親しめるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた取組を実施します。

【生活習慣の改善】

・各校における、朝食の摂取、テレビ等の視聴時間、睡眠時間の確保等のコロナ禍で乱れた基本的な生活習慣の改善を図る取組を支援します。

・「体」の基礎・基本である「しっかり食事 ぐっすり睡眠」の生活習慣を児童生徒が身に付けるため、「草加っ子の基礎・基本」の徹底について指導するとともに、各校の良い取組事例を指導訪問等を通して周知します。

【中学校部活動の推進】

・「草加市中学校部活動の方針」や各中学校の部活動の方針を周知・徹底し、部活動の適切な実施を推進します。

・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけではなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を引き続き6人配置します。

・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材(部活動外部指導者)の協力を受け、部活動の充実を図ります。

・休日の部活動の地域移行に向けて、実態調査や協議会の設立等について、検討します。

【学校給食の推進】

・給食会計の公会計化に向け、必要な経費や人員体制、具体的な運用方法やシステム導入等の検討を引き続き行います。

・食器の軽量化に向けて検討を進めます。

・草加市産の食材を積極的に使用できるように食育応援農家を含めた地元生産者と連携を図ります。その際、都市農業振興課と協力し、草加市産の食材の積極的な使用を促進します。

【食育の推進】

・市や学校のホームページに本日の給食の写真やコメント、レシピやレシピ動画を掲載することで、安全安心でおいしい草加の給食を発信していきます。

・栄養教諭や学校栄養職員の実践について、データや使用した教材を共有できるような仕組みを検討します。

・「ひろがれおいしいにおい」のパンフレットを通じて、草加の給食について周知を図ります。

【学校保健の充実】

・むし歯治療の意識向上を啓発するため、「わたしの歯っぱーファイル」の活用を今後も促すとともに、歯みがき指導の充実を図ります。

・学校保健連絡会(学務課主催)を通じて、各校における保健指導の充実を図るよう、養護教諭に指導していきます。

・県の通知や国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に準じて感染症対策に努めます。

・脱衣を伴う健康診断について、児童生徒のプライバシー保護や男女差別への配慮を行うため、市内統一で着衣で健康診断を実施するよう、草加八潮医師会及び草加市学校保健会と連携し、検討します。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	教育支援室 学務課 総務企画課	B
	施策	1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実		

児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通じ、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。さらに、学校適応指導教室の活動を充実させるとともに、学校との連携を深めることで、児童生徒の自立と学校生活への適応を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。更には、医療・福祉などの関係機関との連携や、特別支援学校が担うセンター的機能を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携に取り組み、個に応じた特別な教育支援の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援に向け、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷特別支援学校等との支援籍学習を推進します。

就学援助制度については、国や県及び他市町の動向を確認しながら、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保しながら運営を進めます。また、入学前準備金を含め就学援助制度について、就学時健康診断や入学説明会等の様々な機会で開催の周知を図ります。中学校の部活動費等については、他市町の動向や支給方法等について検討を進めていきます。

入学準備金、奨学資金貸付制度については、他自治体の動向などを踏まえ、より利用しやすい貸付制度の検討を進めます。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けた法的措置等の具体的な取組を実施します。

活動内容実績

【教育相談の充実】(教育支援室)

- ・就学相談日を一日増やすなど教育支援室の相談体制を充実させ、年間延べ7,795件の教育相談を実施し、悩みを抱える児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行いました。
- ・学校支援として、学校支援指導員3人による学校訪問や電話・来室相談を行いました。
- ・いじめや不登校等についての相談対応として、臨床心理士・臨床心理専門員2人、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置し、児童生徒・保護者への支援を行いました。
- ・スクールソーシャルワーカー11人を全中学校区に派遣し、学校だけでは解決が難しい不登校や児童虐待などの諸問題に関して、関係諸機関と連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた対応を行いました。(対応件数 延べ2,556件)
- ・スクールカウンセラー12人を全小中学校へ、さわやか相談員11人を全中学校へ配置しました。
- ・ふれあい教室活用18人の児童生徒の自立と学校生活への適応のため、学校と連携した支援を行いました。

【特別支援教育の充実】(教育支援室)

- ・特別支援学級の整備を全小中学校に行いました。(知的障害特別支援学級34学級、自閉症・情緒障害特別支援学級45学級)
- ・特別支援教育指導員による特別支援学級への訪問指導を行いました。(学校訪問 延べ140回)
- ・あおば学園、子育て支援センター、市内幼稚園・保育園等と連携し、就学予定児についての情報共有・行動観察をもとに、丁寧な就学相談に努めました。(就学予定児の就学相談 延べ1,003人)
- ・巡回相談対応として臨床心理士を派遣し、児童への支援について学校と連携を図りました。
- ・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談を行いました。(延べ2,668件)
- ・看護師による医療的ケアの支援を実施しました。(424時間(1日6時間×70日+協議会4時間))

【特別支援教育の就学奨励費の補助】(教育支援室)

- ・特別支援教育就学奨励費を3期に分けて支給しました。
- 支給者数 215人(小学校 150人・中学校 65人)
- 支給額 8,383千円(小学校 4,978千円・中学校 3,405千円)

【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】(教育支援室)

- ・特別支援学校の学校公開日等の日程について保護者及び関係各校へ周知しました。
- ・支援籍学習実施のため、各学校への情報提供、調整を図り推進に努めました。
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、市内小中学校との連携を図りました。
- ・巡回・教育相談を行い、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、支援方法の理解を深めました。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】(学務課)

- ・小学校で要保護106人、準要保護1,433人(区域外4人含む)、延べ1,539人の児童へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
- ・中学校で要保護65人、準要保護879人(区域外3人含む)、延べ944人の生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。
- ・在校生には2月、新入学児童生徒には入学説明会時に、就学援助のお知らせや申請書を全員に配布し、就学援助制度の周知を図りました。
- ・小学校新1年生及び中学校新1年生に入学準備金の事前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課)

- ・経済的に困窮する学生を支援するため、他自治体の制度について調査・研究を行い、草加市の制度との比較を行いました。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】(総務企画課)

- ・公平、公正な貸付制度とするため、長い方で20年以上長期間接触がなかった滞納者などについて居所調査を行い、連絡先を把握しました。その他の滞納者については、電話催告・返済相談等を実施しました。
- ・口座振替による返済を推奨し、令和4年度は12人増え、3月末時点で100人が利用するようになりました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	363,211,776	368,168,982	413,328,000
		一般財源	333,957,531	339,206,118	380,311,000
		特定財源	29,254,245	28,962,864	33,017,000
個別 事 務 事 業 名	教育相談充実事業		48,951,935	49,485,671	54,414,000
	特別支援教育充実事業		87,254,072	84,808,245	105,318,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		6,269,432	8,382,404	9,311,000
	学校就学援助事業(小・中学校)		205,385,312	213,515,070	226,825,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業		15,110,076	11,676,200	17,078,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業		240,949	301,392	382,000
成 果 指 標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	(1) 生徒指導・教育相談の充実を図り、関係機関と連携した個に応じた支援のもと、不登校児童生徒の減少を目指します。			(1) ①1.19% ②6.70%	(1) ①0.35% ②2.73%
	(2) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。				
	(3) 入学準備金・奨学資金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。				
	指標名			(2) 33人	(2) 45人
	(1) 不登校児童生徒(年間30日以上)の割合 ①小学校 ②中学校			(3) 93.26%	(3) 95%
	(2) 入学準備金・奨学資金貸付人数 (新規・継続)				
	(3) 入学準備金・奨学資金返済率 (現年度)				
	所属評価・達成状況				
	(1) 臨床心理士による個別相談や各校への巡回相談、学校適応指導教室「ふれあい教室」による不登校児童・生徒の支援の充実を図ってきました。またスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を深め、課題のある家庭への支援を行いました。しかし、不登校児童・生徒の増加には歯止めがかからず、更なる対策の検討が必要です。				
(2) 国や県などの奨学資金制度の充実が図られていることなどにより、目標値を下回ったとも思われます。					
(3) 新型コロナウイルスの影響により、滞納者への自宅訪問など積極的な滞納対策を実施できませんでしたが、今後も返済者の経済的事情なども考慮に入れるとともに、公平・公正な滞納対策を実施します。					
令和4年度点検評価委員の意見等					
・不登校の子どもたちが教育支援室のふれあい教室に来て学ぶことができればよいが、オンラインも活用できるとよい。 ・各小中学校に不登校の子どもたちが通える学校版のふれあい教室が設置できるとよい。一人ひとりに即しての学習も指導できるとよい。学校版ふれあい教室と自分が在籍する教室を行ったり来たり出来るとよいと考える。他市の取組があるので、参考にして、草加の実情に即した方法を検討実施してほしい。 ・進学すると人との関わりはどうしてもでてくるので、各小中学校に学校版ふれあい教室ができるとよい。人員の確保は問題であるが、児童生徒数は減少していると思うので、空き教室は確保できるのではないかな。 ・ヤングケアラーは不登校の一つの要因であると思う。 ・就学援助について、少数の職員で手入力をしているということを心配していたので、令和7年度の学齢簿の電子化に向けて改善を進めてほしい。 ・就学援助について、特に修学旅行費は自己負担が大きくて参加を見送らざるを得ない児童生徒がいても、実費で全額支給しているとのことなので安心した。継続してほしい。 ・一部の保護者は、就学援助を受けてもなお負担が大きいと聞くので、支給額が減額されることのないようにしてほしい。 ・給付型の奨学金を検討する場合、条件設定は難しいと思うが、あまり制限を付けない方がよいと思う。					

【教育相談の充実】〔評価B〕

○臨床心理士等による継続した相談で悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援の充実が図られました。
○全中学校区に派遣したスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問やケース会議、関係諸機関との連携を通して、不登校・児童虐待等へのきめ細やかな対応の充実が図られました。
○ふれあい教室を活用している児童生徒の自立に向けた学習支援、交流活動を充実させ、学校復帰や進学への意欲化を図ることができました。
△不登校が急激に増加しており、居場所づくりをはじめとする充実した支援のため、学校と関係諸機関とのより一層の協力体制の構築が必要です。

【特別支援教育の充実】〔評価A〕

○引き続き特別支援学級を全校に設置し、看護師による医療的ケアの実施による支援を行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を充実させました。
○就学予定児、在学児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援について、保育園、幼稚園、子育て支援センター、学校、医療機関等と情報を共有するとともに、保護者への十分な情報提供を行い、適切な教育形態への合意形成を図りました。
△市内の全教員がインクルーシブ教育の重要性について正しく理解し、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図るための研修会を開催する必要があります。
△研修の充実、ホームページの活用、リーフレットの配布により、保護者や幼保小中の教員に特別支援教育や就学相談等についての正確な情報を提供し、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図り、丁寧な就学相談を進める必要があります。

【特別支援教育の就学奨励費の補助】〔評価A〕

○教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができました。
△これまでの事務手続きで質問が多かった内容を学校事務担当者向け奨励費事務Q&A集に盛り込むなど、適正かつ円滑に事務執行がなされるよう引き続き周知を図ります。

【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】〔評価B〕

○特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用し、コーディネーターの専門性を生かし、児童生徒の実態を適切に把握するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談を実施することで、具体的な支援方法の理解を得ることができました。
△支援籍学習や近隣小中学校との交流をより一層推進し、市内すべての学校における特別支援教育に対する理解を深めることが必要です。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】〔評価B〕

○教育委員会と学校が緊密に連携し、申請書等を家庭に配布し、保護者へ就学援助制度の周知を図り、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。
○案内の配付、広報そうかへの掲載やホームページの更新を行い、就学援助制度について周知を図ることができました。
○小学校新1年生は入学準備金の案内を就学時健康診断受診時に配布したり、ホームページに掲載したりする等の方法で周知が図られました。
△電算システムが導入されていないため、就学援助事務が手作業であり、入力ミスの防止に大きな労力をかけています。また、現状では、多様な支給方法への対応が困難であり、改善が必要です。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】〔評価B〕

○給付型奨学金制度や、他自治体の制度について調査・研究を進めたところ、給付型は学生の将来の経済的、精神的な負担を和らげ、経済的に困窮する学生の支援につながる制度であると認識しました。また、現在の制度に申請した市民に市への申請理由を聞いたところ、他の制度の申請期間に間に合わなかった、無利子による貸付であるためとのことから、市の制度の存在意義を確認しました。
△給付型の奨学金は市の未来を担う子どもたちへの投資であると認識できていると考えていますが、財源確保が大きな課題となります。引き続き、他自治体の動向などを注視しつつ、利用者のニーズにあった貸付制度を検討していきます。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】〔評価B〕

○居所調査により確認した滞納者の連絡先に対して、督促等を行う準備が整いました。
○滞納については、返済者の生活状況に配慮しつつ、定期的に接触している長期滞納者を中心に積極的に返済勧奨をして、大部分の滞納者から定期的な返済を受けました。
△新型コロナウイルスによる経済的影響で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性があります。返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な滞納相談を行っていく必要があります。

【教育相談の充実】

- ・学校支援指導員による学校への訪問支援及び支援室内での電話や面談による相談活動を増やし学校支援を充実させます。
- ・全中学校区に派遣しているスクールソーシャルワーカーが、不登校や児童虐待等の解決のためにより効果的に活動できるよう、連絡協議会の内容を充実させます。また、関係機関で開催される研修会等に積極的に参加し、支援内容・支援方法を工夫・改善します。
- ・来室相談の内容を学校と共有し共通理解を図り、同一歩調で支援ができるようにします。また、学校に配置しているさわやか相談員やスクールカウンセラーとも連携を図り、学校での支援体制の充実を図ります。
- ・ふれあい教室での支援について、室内での支援を進めながら、新たにオンラインを活用した学びや相談の場を構築し、不登校児童生徒のニーズに応じた支援の充実を図ります。

【特別支援教育の充実】

- ・医療的ケア児の状況に応じた人的支援や環境整備等について研究し、切れ目ない支援のための計画・準備を進めます。
- ・保護者に寄り添った丁寧な相談を進めながら合意形成を図るとともに、適切な障がい種別の特別支援学級の設置に努めます。
- ・特別支援教室児童担当指導員を増員し、通常学級に在籍し、大きな集団での学習、生活に不適應を起こしている児童に対しての支援を推進します。

【特別支援教育の就学奨励費の補助】

- ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。

【埼玉県立かがやき特別支援学校等との連携】

- ・特別支援学校とその教育内容に対する理解を深め、連携強化を図ります。また、市内の特別支援教育担当教員の指導力向上を目指し、実践指導に触れる機会の設定に努めます。
- ・草加かがやき特別支援学校、越谷特別支援学校、特別支援学校大宮ろう学園等との交流や支援籍学習での連携等を進め、市内小中学校及び保護者への理解を深めるとともに包括的な支援が図れるよう努めます。

【一人ひとりに応じた就学援助の充実】

- ・現在手作業で行っている就学援助事務を、入力ミス等の根絶を図るため、また今後多様化する可能性のある支給方法に対応するため、電算システムの導入を進めます。
- ・新入学児童生徒学用品費について、国の基準変更に合わせた就学援助費の補正について、近隣市町等の状況を確認し、金額や支給時期について検討を進めます。
- ・就学援助を必要としている世帯に、迅速・円滑に援助が行えるよう、引き続き全家庭に就学援助制度の周知を図ります。
- ・入学準備金の事前支給の周知をより一層図ります。

【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】

- ・県・国等の制度について把握しつつ、引き続き、他自治体の動向を調査・研究し、草加市の貸付制度の充実に向け、市の将来を担う子どもたちへの支援にふさわしい制度を検討していきます。

【貸付金の滞納解消に向けた取組】

- ・居所調査により確認した連絡先に対して、滞納対策を行います。
- ・新型コロナウイルスによる経済的影響で、今後、滞納者や滞納金額が増加する可能性があります。返済者の生活状況を踏まえながら、返済猶予の制度も活用しつつ、丁寧な滞納相談を行っていきます。

令和4年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	1	目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む 幼保小中を一貫した教育の推進	指導課 教育支援室 学務課	B
	施策	1ー6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上		
市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。また、教員研修においても、指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。 さらに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、全ての児童生徒が授業に取り組みやすくするために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の改善を進めます。 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなっている不登校対応等についての研修を充実させていきます。また、特別支援学級や通級指導教室の担当者に対する研修を充実させるとともに、通常学級に在籍している障がいがあると思われる児童生徒を適切に支援するための研修を充実させていきます。 教職員の業務の合理化・効率化を図り、一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを進めます。					
活動内容実績	【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】(指導課) - 指導訪問で各教科等の公開授業・研究授業を実施し、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 - 市内32校の指導訪問において、全体会等で「指導の基」を活用して、「草加っ子の基礎・基本」及び「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の第1条と第5条の徹底について指導し、授業改善を図りました。 【指導訪問の充実】(指導課) - 市内32校の指導訪問で全教員が公開授業・研究授業を実施し、その参観を通して、基礎・基本の着実な定着と学力向上に向けた授業改善について具体的に指導しました。 【教職員研修の充実】(指導課) - 新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的用教員・任期付任用教員研修を実施し、教員の専門性を高めました。 「草加教師塾」を開催し、教員が主体的に取り組む研修を促しました。 - 学力向上に向けた「学力向上対策研修会」を2回実施しました。1回目は今年度実施した埼玉県学力・学習状況調査の分析結果と活用法(全体及び各教科ごとに実施)、2回目は草加市学力・学習状況調査のWeb評価支援システムの活用法についての説明を行い、各校の学力向上に向けた取組を支援しました。 - 小中学校情報教育推進委員会、小中学校国際理解教育推進委員会、小中学校児童生徒体力向上推進委員会等を開催し、教科等の教員の専門性や指導技術の向上を図りました。 【市委嘱研究の充実】(指導課) - 新栄中学校区、新田中学校区、松江中学校区の研究発表会及び谷塚中学校区、栄中学校区の読書活動実践発表を支援し、その取組を市内全小中学校に周知することができました。 「生きるカプラン」「元気・夢プラン」「読書活動推進プラン」の各校の研究の支援を行いました。 - 学力向上推進校に対して、年間6回訪問し、学力向上に向けての指導助言を行いました。 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】(指導課) - 埼玉県立草加かがやき特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師として招き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を、全校の担当教員を対象に開催しました。 【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】(教育支援室) - 特別支援教育担当者の育成及び、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図るため、インクルーシブ教育の実現に向けた特別支援教育に係る研修を工夫して実施しました。 - 特別支援教育推進教員育成研修会(各校1人または2人)、特別支援学級新担任者実務研修会(15人) - 通級指導教室担当教員の指導力向上をねらいとして、通級指導教室指導力向上研修会を年間5回実施しました。通常学級及び特別支援学級担任に授業を公開し、「通級による指導」について理解を深めました。 - 昨年度に引き続き、埼玉県教育委員会と連携してヤングケアラーに関する研修を実施しました。(昨年度受講者以外の教員を対象、各校1人以上の参加) 【教職員の働き方改革】(学務課) - 埼玉県の方針を踏まえ、「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」の改定を行い、草加市教育委員会や学校の取組を見直しました。 - 負担軽減検討委員会を年2回開催しました。「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」の改定への意見や学校における電話対応時間の変更に向けて、各学校の実態や意見等を出してもらうことができました。また、その実態や意見を参考にし、電話対応時間の変更を実行することができました。 - スクール・サポート・スタッフを、昨年に引き続き4校(小3校、中1校)に配置しました。 - 勤務時間外の在校時間が長時間となる教職員は、校長との面談による業務改善を図り、自己チェックシートを活用して、産業医との面談を実施しました。 - 学校における働き方改革について、ホームページや「すぐる」によるメール配信を通じて保護者に周知し、理解と協力を得よう努めました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	13,978,241	14,671,649	15,055,000
		一般財源	13,978,241	14,571,649	15,055,000
		特定財源	0	100,000	0
個別 事務 事業 名	教職員研修推進事業		7,578,241	7,941,649	8,575,000
	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		6,400,000	6,730,000	6,480,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和4年度)		目標値(令和5年度)
	(1) 学習内容がわかる授業を行うため、教員の指導力の向上を図ります。 (2) 「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を図ります。 (3) 特別支援教育に対する正しい理解と指導力、専門性の向上を図り、特別支援教育の推進を目指します。		(1) ①小学校 国語84.6% 算数79.4% ②中学校 国語82.0% 数学73.3% (2) ①38.0% ②43.0% ③66.4% ④72.5% (3) ①68.8% ②63.4%		(1) ①小学校 国語85% 算数85% ②中学校 国語75% 数学70% (2) ① 0% ② 0% ③ 0% ④ 0% (3) ①100% ②100%
	指標名				
	(1) 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合の平均 ①小学校 国語 算数 ②中学校 国語 数学				
	(2) 在校等時間の超過勤務が「一月について45時間、一年について360時間」を超えた教職員の割合 ①小学校 一月45時間超 ②中学校 一月45時間超 ③小学校 一年360時間超 ④中学校 一年360時間超				
	(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修会を受講し、特別支援教育の重要性について理解し、指導にいかしている教職員の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	(1) 中学校は目標値に達しましたが、小学校は目標値に達しませんでした。「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」を指導訪問等において周知し、教員が日々の授業改善を図ることについて、各校に指導を行います。 (2) 小中学校共に、前年度比で月45時間超は減少しましたが、年間360時間超は増加しました。引き続き働き方改革を推進し、負担軽減ができるよう指導・啓発を行います。 (3) オンライン研修を活用し、対象者の枠を広げて研修会を実施しましたが、目標達成には至りませんでした。児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行うことは必須であることから、未受講者を対象とした研修を行う必要があると考えます。				
	令和4年度点検評価委員の意見等				
	・将来的に保護者と子どもの負担を考えると小学校に関しては全校に通級指導教室が設置されているとよい。他校の通級指導教室に通う場合、移動時間がかかると子どもはその時間に学べない。担当する教員の確保は課題であるが、児童生徒数は減少していると思うので、空き教室は確保できるのではないかな。 ・働き方改革について、世の中の関心が高いが、そもそもの仕事の量が減らなければ帰りたくても帰れないのでは。 ・学校には、国・県・市等からいろいろな調査や依頼がくるが、見直せないものか。これは本当に実施することが必要なのか精査が必要である。 ・新年度当初に教員が不足しているためきちんと配置されていないことがあると聞く。これは本当に大きな問題である。中には、その後になかなか補充されないこともあると聞く。 ・他市の取組で、退職した先生の人材バンクのような組織を作っている例があるようなので、予算も関わってくると思うが草加市でも検討してはどうか。 ・教員の免許更新制度が無くなった。研修は多いが、そのなかにあつて自主研修の機会が少ない(機会が確保できない)ので、これが増やせるとよいと思う。 ・ユニバーサルデザインの視点はとても重要。そのうえで、ユニバーサルデザインは普遍的な考え方であるため、個別具体的な合理的な配慮という考え方と合わせるように組み立てられるとよいと思う。 ・インクルーシブ教育について、本質的に考えると1クラスの人数を減らすということになると思う。 ・研修について、体験や実技ではなく、講義形式の内容のものは、WEBで教員が参加すれば、子どもたちも自習時間が減って先生も授業時間が確保できると思う。また、教員の働き方改革につながると思う。 ・市の研究委嘱については、それぞれの学校課題を解決することが研究の目的である中学校区にこだわらず、それぞれの学校ごとのニーズにこたえられるよう柔軟な対応をとるのもよいと思う。				

【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】〔評価B〕

○「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を徹底し、各校の日々の授業を改善していくことにより、児童生徒の学力の定着が見られました。

△「草加っ子の学びを支える授業の5か条」について、1単位時間の授業だけではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して位置付け、授業改善を図る必要があります。

【指導訪問の充実】〔評価B〕

○全体会、分科会等を通じて「草加っ子の基礎・基本」や「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底を図り、定着が見られました。

○分科会において、タブレット端末等を活用して指導することで、視覚化、共有化を図ることができ、具体的な指導を行うことができました。

△授業づくりのポイントや学習過程での振り返りにおける児童生徒の「伸び」を視点とした授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力を向上をさせるとともに、各校の学力向上を図る必要があります。

【教職員研修の充実】〔評価B〕

○年次研修を始め様々な研修会を実施し、教職員研修を充実させました。

○「学力向上対策研修会」では、学校の教育力の向上、教員の指導力の向上を進めました。

○各種の推進委員会等を開催することで、教員の専門性や指導技術の向上につなげました。

△新採用教員が増加する中、中堅教員の育成とベテラン教員の指導技術の伝承が課題となります。

△引き続き、教員の専門性を高め、授業改善・授業力の向上を図る必要があります。

【市委嘱研究の充実】〔評価B〕

○「生きる力プラン」8校(清門小、新栄小、新栄中、新田小、長栄小、新田中、稲荷小、松江中)と「読書活動推進プラン」6校(谷塚小、氷川小、谷塚中、栄小、松原小、栄中)がWeb会議システムを活用し、研究発表及び実践発表を行い、その成果を市内各校へ広めました。

○学力向上推進校訪問を年6回行い、学力向上に係る現状把握及び今後の学力向上の取組について検討し、具体的な助言及び支援を行いました。

△学力向上推進校に対して、学力向上の取組及び授業改善について継続して支援していく必要があります。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実】〔評価B〕

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりに向けた研修会を開催し、その研修内容を各校に広めることができました。

△学校全体において、全ての児童生徒にとって分かりやすい授業づくりを心がけることができるよう、学習環境の整備、授業改善について、引き続き学校訪問等を通して見届け、指導する必要があります。

【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】〔評価B〕

○研修対象を広げ、通常学級の担任に特別支援学級及び通級による指導の授業を参観する機会を設け、特別支援教育に係る人材の育成、特別支援教育についての正しい理解に努めました。

○埼玉県教育委員会と連携してヤングケアラーに関する研修を実施し、児童生徒への適切な支援についての理解に努めました。

△特別支援学級に在籍していたり、「通級による指導」を受けていたりする児童生徒だけではなく、通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対する支援など、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導力の向上を図る必要があります。さらに市独自の研修を工夫する必要があります。

△不登校、児童虐待等の対応について、児童相談所や子育て支援センターと連携し、本市の実情に即した研修内容を取り上げる必要があります。

【教職員の働き方改革】〔評価B〕

○草加市立小中学校における働き方基本方針を改定することができ、教職員の負担軽減に向けて、草加市教育委員会として具体的な取組、学校として具体的な取組を提示することができました。

○産業医との面談を13件行い、校長との面談報告を提出させることで意識が高まりました。心身の健康の保持、過労による事故の防止や学校への指導などを行うことができました。

○教職員の働き方改革の一つとして電話対応時間の短縮を令和5年4月1日から実施することになりました。

△働き方改革への意識は高まっていますが、精神的な負担が出ている面が見られます。病気休暇や病気休職の教職員が依然多く見られます。

△在校等時間が月80時間を超過する教職員は、管理職による面談を実施しましたが、同じ教職員が複数回80時間を超えることもありました。

【「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底】

・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の趣旨や「草加っ子の学びを支える授業の5か条チェックリスト」の改訂について周知するとともに、1単位時間ごとだけでなく、単元計画への位置付けという観点からも授業改善を図るよう指導します。

・「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の取組自体が目的化しないよう、児童生徒の実態や変容に寄り添った指導の充実を図ります。

【指導訪問の充実】

・教科領域別の授業づくりのポイントや学習過程での振り返りにおける児童生徒の「伸び」を視点とした授業改善の在り方などを指導し、教員の指導力を向上をさせるとともに、各校の学力向上を図ります。

・指導訪問を通じて、授業における効果的なICT活用の充実を図ります。

・Web会議システムも活用しながら、全体会・分科会における指導を充実させ、教職員の指導力の向上を図ります。

【教職員研修の充実】

・市独自の新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的任用教員・任期付任用教員研修について、研修内容を精選し、Web会議システムを活用しながら実施し、教員の専門性を高めます。

・学力向上対策研修会や指導主事・学力向上担当指導員訪問を実施し、児童生徒の学力向上に向け、教員の指導力向上を図ります。

【市委嘱研究の充実】

・「生きるカプラン」を6中学校区18校と「読書活動推進プラン」を1中学校区3校に委嘱するとともに、令和4・5年度委嘱校9校による「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくり」「自己肯定感・自己有用感を育む授業づくり」の研究発表会を開催できるよう支援し、市内の全小中学校に取組を周知します。

・令和6年度以降の研究委嘱について検討を進めます。

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実】

・「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり・環境づくり研修会」を実施します。

・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境づくりを推進する上での重点について、学校訪問等を通して指導します。

【教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実】

・特別支援教育担当者の育成や一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うため、市独自の研修内容の一層の充実を図ります。授業を公開する機会を増やし、実践的な力の育成を図るとともに、市内小中学校及び特別支援学校との連携を強化します。

・特別支援教育指導員、臨床心理士等を派遣し、訪問指導や校内研修等を通して、校内研修体制の支援を図ります。

・関係諸機関と連携し、スクールソーシャルワーカーの資質向上のための具体性のある研修を実施します。

【教職員の働き方改革】

・ICカードにより勤務時間の実態を把握し、教職員の業務量の適切な管理を行い、在校等時間の超過勤務の上限が「原則①月45時間以内、②年360時間以内」になるように取り組みます。

・令和5年度は前年度に引き続き、市内小学校3校、中学校1校へのスクール・サポート・スタッフの配置を行い、負担軽減の取組を市内に広めます。令和6年度以降は配置校の拡大を目指し、財政と連携を図っていきます。

・「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」で示した内容を実行し、教育の質の維持向上を図ります。

・勤務時間外の在校等時間が長時間となる教職員の産業医との面談を実施します。

・休暇制度の周知及び休暇の取得促進等により教職員の働き方への意識改革を図ります。

・草加市独自の負担軽減検討策を集め、負担軽減検討委員会で協議を行い、各校に情報提供を行うことで、負担軽減策の共有を図ります。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学務課 指導課 子ども教育連携推進室	B
	施策	2-1	地域とともにある学校づくりの推進		

よりよい学校運営や、子どもたちの学びや体験活動の充実等のために必要な支援に関する協議を学校運営協議会で行い、地域とともにある学校づくりを推進します。また、学校運営協議会と学校を支援する組織である学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

学校応援団の活動を通じ、学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。

豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験学習等を計画的・系統的に進め、草加に愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習の充実を図ります。

活動内容実績

【学校運営協議会の充実】(学務課)
・市内全小中学校がコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働を図り、地域とともにある学校づくりに取り組みました。学校運営協議会において、委員の方々に、学校運営や学校が必要としている支援について協議していただくとともに、その内容をもとに地域と学校が協働することにより、教育活動を充実させました。
・感染症の拡大状況に応じて開催方法を工夫して実施しました。給食の試食を行い、草加市の学校給食のよさを知っていただく機会とする学校もありました。

【学校応援団の充実】(子ども教育連携推進室)
・市内全小中学校が作成した学校応援団名簿をもとに、草加市民活動災害補償制度が活用できるよう整備しました。
・各校の管理職・学校応援団・学校運営協議会委員を対象に「地域とともにある学校づくり研修会」を開催し、文部科学省CSマイスターから具体的な実践や取組を学び、学校と地域が目指す姿について共通認識を得ました。
・学校応援団活動の充実に向けて、組織づくりの方法や活動充実のポイント等を各校へ周知しました。
・学校応援団の活動を充実させるため、学校応援コーディネーターの効果的な活用について他市の状況を調査し、業務の明確化や委嘱等について検討しました。

【児童生徒の安全管理の充実】(子ども教育連携推進室)
・全小中学校へスクールガード・リーダーを1名ずつ配置し、児童の登下校時の安全を確保しました。
・スクールガード養成講習会を開催し、全小中学校のスクールガード・リーダーが見守り活動の実践方法、注意事項について共通理解を図りました。
・「こどもひなんじょ」設置箇所拡大に向けて小学校へ協力を依頼するとともに、町会連合会等にも周知しました。

【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】(指導課)
・部活動に対する指導体制の充実を図るために、部活動指導員を6名配置しました。
・中学校に部活動外部指導者を53名派遣し、生徒の活動を支援しました。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)
・安全教育担当教員が参加して、「学校安全総合支援事業」における研究授業を行い、ハザードマップ及び水害啓発動画を活用した防災学習についての協議を行うことを通して、防災意識を高めることができました。
・安全教育担当教員を対象として、Web会議システムを活用し、防災教育の研修会を実施し、ハザードマップ及び水害啓発動画を活用した防災学習について、指導・助言を行いました。
・避難所運営市民防災訓練について、町会連合会と市危機管理課、各校と連携を図り、感染状況を考慮しながら小学校10校、中学校7校で実施しました。

【ふるさと草加学習の推進】(子ども教育連携推進室)
・子ども教育連携推進委員会専門部会での協議や小中学校の教職員の意見をふまえ、「学ぼう！ふるさと草加」を改定し、市内小中学校に配布しました。
・目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会や標準カリキュラム研修会等を通して、ふるさと草加学習に関する理解と活用を促しました。
・各小中学校から提出された、ふるさと草加学習に関する実施計画をもとに、子ども教育連携訪問等の機会に情報交換を行いました。進捗状況を確認し、学校の実態に合わせたふるさと草加学習の取組について指導・助言を行いました。
・各学校からの報告書及び児童生徒アンケート等を基に、ふるさと草加学習の実態把握を行い、分析結果と関連する効果的な取組について、各小中学校に紹介しました。

【土曜日等の教育活動の充実】(指導課)
・土曜日等の教育活動検討委員会を年間3回実施し、学校・保護者・地域(学校開放団体)の意見をもとに、望ましい土曜日等の教育活動について検討しました。
・令和5年度のサタデースクールについての保護者・地域向け通知を作成しました。全小中学校及び市内公共施設に配布し、周知しました。
・土曜日等の教育活動が充実するよう、土曜日等の教育活動についてのパンフレットを、学校を通じて配布しました。

【学校経営の充実】(学務課)
・校長会議(12回)、教頭会議(5回)を実施し、校長及び教頭に指導及び指示伝達を行いました。また、臨時校長会議(4回)を実施し、不祥事根絶等への対応について学校を支援しました。
・教育長訪問(32校×2回)、南部教育事務所人事学事担当学校訪問(32校)を実施し、各学校の実態を把握し、課題に対する指導を行いました。

【学校評価制度の活用】(学務課)
・各学校が自校の教育活動及び、学校運営の状況について評価した結果を市のホームページで公表し、広く周知を図りました。
・草加市立小中学校32校から提出された評価結果について分析を行い、今年度の評価の特徴をつかみ、地域とともにある学校づくりの推進に役立てました。

【小中学校通学区区域審議会の開催】(学務課)
・計画通り第1回～4回の審議会をすべて開催しました。
・小中学校通学区区域審議会委員の2人を公募により選出し、審議を深めました。
・通学安全上の学校選択の在り方、及び、学校大規模化による学校選択の在り方について、活発な審議の中で、見直しを進めることができました。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	19,114,107	10,899,312	14,289,000
		一般財源	14,476,507	8,719,312	12,003,000
		特定財源	4,637,600	2,180,000	2,286,000
個別 事務 事業 名	学校管理運営事業(小・中学校)		3,652,703	3,687,551	4,632,000
	学校運営・就学事務事業		8,145,920	7,211,761	9,657,000
	学校応援団推進事業		7,315,484	0	0
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	(1) より良い学校づくりに向けた改善意見や要望などを基に改善を進め、より高い評価を受けることを目指します。			(1) 50.0% (2) 6,380人	(1) 55% (2) 6,500人
	(2) 学校応援団の各校における活動の充実及び発展を目指します。				
	指標名				
	(1) 学校評価におけるA評価の割合				
	(2) 学校応援団の人数				
	所属評価・達成状況				
	(1) 全体としては、0.8%の減少となりました。「地域との連携・開かれた学校」の項目が令和3年度37.5%から50.0%へ向上しました。PTA活動や地域との交流の機会が増加したこと、ホームページやメールシステムによる情報発信が充実したことが要因であると考えられます。				
(2) 前年度から大幅に登録者数が増加しました。今後も各校や自治会への周知を通して、保護者や地域の方々に学校運営にご協力いただけるよう取り組みます。					
令和4年度点検評価委員の意見等					
・コロナの影響で、学校は学校応援団にお願いしたくてもできない、学校応援団側も協力したくてもできないといったことがあったと思うが、学校応援団の力は大きいと思う。その学校応援団の活動で何かあったときには草加市市民活動災害補償制度による補償があることは、安心安全につながることで、制度について周知していくことが必要であると思う。					
・市内一律のサタデースクールは授業時数の確保等一定の役割は果たしてきた。今後は市内一律が前提ではなく、土曜日に授業や学校行事を実施するかは各学校の実情により、各学校の判断で実施してもよいと思う。また、「働き方改革」の観点からも、土曜日に出勤したら月曜等に直近で振替がとれることが重要だと考える。					

【学校運営協議会の充実】〔評価B〕

○学校運営協議会で学習状況調査等の結果や児童生徒の学習の様子等について情報提供を行い、ご意見をいただいたり、協力できることはないか検討したりするなどし、協議を深めることができました。
○感染症拡大状況に合わせた教育活動の実施に、ご意見や賛同をいただくことで、円滑に学校行事等を行うことができました。
△学校運営協議会委員の方々及び学校関係者が共通認識を持てるよう研修会を開催したり、情報提供を行ったりする必要があります。

【学校応援団の充実】〔評価B〕

○地域とともにある学校づくり研修会を開催し、実施後のアンケートでは、参加者の94.4%の方から「コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を一層推進しようと思う」という回答が得られました。
△学校応援団活動の充実に向けて、学校応援コーディネーターの人材確保、効果的な活用について検討していく必要があります。

【児童生徒の安全管理の充実】〔評価B〕

○全小中学校にスクールガード・リーダーを配置し、毎月平均18回程度の見守り活動を実施できました。
△「こどもひなんじょ」の設置箇所をより一層増やすため、保護者や地域への周知を進めていく必要があります。

【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】〔評価B〕

○部活動指導員6名と部活動外部指導者53名が指導を行いました。
○関東大会に8校、全国大会に5校の生徒が出場しました。
△部活動指導員の増員も含め、配置について整備する必要があります。
△休日部活動の地域移行に向け、今後の取組について検討する必要があります。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】〔評価B〕

○「学校安全総合支援事業」における授業研究会において、埼玉県学校防災アドバイザーによる指導・助言及び講義や各校の情報共有を行うことを通して、各校の防災教育を推進しました。
○「学校安全総合支援事業」においてハザードマップ及び水害啓発動画を活用した研究授業を行い、防災学習についての協議を行うことを通して、防災意識を高めることができました。
○避難所運営市民防災訓練について、関係課と連携し、感染状況を考慮しながら小学校10校、中学校7校での実施を通して、児童生徒の災害時の対応についての意識を高めることができました。
△避難所運営市民防災訓練について、全小中学校において実施をすることで、児童生徒がさらに防災意識の高揚を図り、大規模災害時に避難所運営の力になるとともに、地域の一員としての自覚をより養うことができるよう検討する必要があります。

【ふるさと草加学習の推進】〔評価A〕

○目指す「草加っ子」を育む授業づくり研修会で、ふるさと学習の教育的効果や、児童生徒が地域活動へ参加するためのアイデアについて演習等を通して説明し、実践力の向上を図ることができました。
○ふるさと草加学習の充実に向けて、各校の取組状況を踏まえた指導・助言を行うことができました。
△各小中学校へ「学ぼう！ふるさと草加」の活用を促し、効果的な活用方法等を市内に周知することで、ふるさと草加学習を一層充実させていく必要があります。
△各小中学校が家庭や地域と連携しながらふるさと草加学習に取り組めるよう、保護者向け周知資料の配布や、ホームページを充実させていく必要があります。

【土曜日等の教育活動の充実】〔評価B〕

○土曜日等の教育活動検討委員会では、これまでの活動の成果や課題を踏まえ、今後の取組や児童生徒に関わる外部団体についての情報をまとめることができました。
○草加サタデースクールの実施回数の変更にもない、学校や地域、保護者からの情報をまとめることができました。
△地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、家庭・地域と、一体となった教育活動を推進する必要があります。

【学校経営の充実】〔評価B〕

○校長会議、教頭会議及び教育長訪問、南部教育事務所人事学事担当学校訪問を通じて学校経営の支援や指導を適切に行うことができました。
○学校からの情報提供のもと、必要に応じて学級閉鎖等を行い、感染拡大を防止するとともに、できる限り学びを止めずに教育活動を行うことができました。
△学校訪問で明らかになった課題に対して報告を受けた改善策が有効に機能していることを見取るとともに、継続的に学校経営を支援していく必要があります。

【学校評価制度の活用】〔評価B〕

○各学校が前年度の評価を今年度の教育活動に生かすことができました。
○学校ホームページや学校だよりで結果を公表することにより、地域や保護者の関心、理解が深まりました。
△より明確で適正な評価方法について学校に周知し、次年度への改善へつなげる方策を確立する必要があります。

【小中学校通学区区域審議会の開催】〔評価B〕

○通学安全上の学校選択の在り方、及び、学校大規模化による学校選択の在り方について、設定されている選択可能地域を見直し、市民の方々に周知徹底して、計画的に見直していくことについて審議を進めることができました。
△通学安全上の学校選択の在り方、及び、学校大規模化による学校選択の在り方に係る選択可能地域の計画的見直しについて、市民の方々への周知方法をさらに審議する必要性があります。

【学校運営協議会の充実】

・学校運営協議会の議事録や資料を精選し、各校に情報提供するなどの方策により、学校運営協議会の活動状況を共有できるようにします。また、学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となってより一層教育を推進するための方策を検討します。

【学校応援団の充実】

・学校応援団ボランティアが安心して活動できるよう、草加市市民活動災害補償制度等の環境整備や周知を行います。
・学校応援団連絡協議会を開催し、学校応援コーディネーターが各校の活動の成果及び課題等を共有することで、さらに活動を充実させられるよう支援します。

【児童生徒の安全管理の充実】

・全小学校へ引き続きスクールガード・リーダーを1人ずつ配置し、児童の安全を確保します。
・スクールガード養成講習会を開催し、児童の安全や道路交通法に留意した見守り活動について学ぶ機会を設けます。
・不審者等から児童生徒を守るため、「こどもひなんじょ」の設置箇所を拡大できるよう、保護者や地域に向けてホームページ等を用いて周知します。

【部活動指導員・部活動外部指導者の派遣】

・部活動に対する指導体制の充実を図るために、技術指導だけではなく、大会等の引率や生徒指導なども各校の教員と連携して行うことができる部活動指導員を引き続き6人配置します。
・中学校部活動では、競技・技能レベルの向上のため、専門的な指導力を有する地域の外部人材(部活動外部指導者)の協力を受け、部活動の充実を図ります。
・休日の部活動の地域移行に向け、関係各課や関係諸団体と連携を図り、今後の取組について検討します。

【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】

・安全教育担当教員対象の防災学習について、関係各課と連携した研修会を実施し、防災意識を高めます。
・ハザードマップ及び水害啓発動画の活用について、各校に指導・助言を行います。
・関係課と連携し、避難所運営市民防災訓練を通して児童生徒がさらに防災意識の高揚を図ることができるよう検討し、取り組みます。

【ふるさと草加学習の推進】

・学校訪問や研修会等を通して、「学ぼう！ふるさと草加」や草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムへの理解を深め、活用を促します。
・研究委嘱を通してふるさと草加学習の好事例を収集し、市内へ周知します。
・ふるさと草加学習を家庭や地域とも連携しながら各小中学校で取り組めるよう、保護者向けの周知資料の配布や、ホームページの充実を図ります。

【土曜日等の教育活動の充実】

・望ましい土曜日等の教育活動について検討するため、引き続き「土曜日等の教育活動検討委員会」を開催します。
・草加サタデースクールを年間3回、草加寺子屋を年間13回実施します。
・パンフレットを幅広く周知し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進するとともに、地域人材の活用を図ります。また、活用状況を把握し、よりよい周知の仕方、活用方法を検討します。

【学校経営の充実】

・校長会議、教頭会議、新任管理職対象の研修会を通して、リーダーシップを発揮し、学校の組織力を向上させ、教職員に的確な指導ができる管理職の育成を図ります。また、学校経営研修会を充実させ、今後、管理職を担う教職員を育成し、学校経営に積極的に参画する取組を推進します。
・学校訪問の際、前年度の課題とその改善策について確認します。

【学校評価制度の活用】

・各学校の教育活動及び、学校運営の状況について、振り返りを行い、自ら評価し、その結果を公表します。
・より明確で適正な評価方法について事前に周知したり、参考となる資料を配布したりするなど、評価方法の適性化を図り、学校運営の改善に生かせるよう指導・助言します。

【小中学校通学区域審議会の開催】

・通学安全上の学校選択の在り方、及び、学校大規模化による学校選択の在り方について、設定されている選択可能地域を計画的に見直し、多くの市民の方々に理解いただける内容とするともに、周知徹底していきます。

令和4年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	2	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	子ども教育連携推進室	B
	施策	2-2	家庭教育への支援		
目指す「草加っ子」(15歳の姿)の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。 「親の学習」講座については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザーに対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。					
活動内容実績	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】 ・市内全中学校で、中学生向け「親の学習」講座を開催しました。 ・市内18校の小学校で、保護者向け「親の学習」講座を対面で開催しました。 ・市内全中学校で、保護者向け「親の学習」講座を動画配信で開催しました。 ・子育て講演会は、乳幼児期の子育て、小学校入学前後期の子育て、思春期の子育てをテーマに、対面で開催し、講演を動画配信しました。 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】 ・「もうすぐ1年生」及び「エンジョイ！中学校生活」を保護者へ配布しました。 ・子育てリーフレットを市内の保護者へ配布し、就学時健康診断等の機会を利用して、活用について案内しました。 ・教育支援室と連携して家庭・学校連携シートを希望する保護者へ配布し、家庭と小学校が入学児童に関する情報を共有できるようにしました。				
	令和4年度点検評価委員の意見等 ・「もうすぐ1年生」はシールも添付されており、楽しみながら取り組めるリーフレットになっているのでとてもよい。ただし、配られても活用方法が分からないと困ってしまう。シンプルに楽しみながら、繰り返し見てもらえるようになることよい。 ・パンフレットやリーフレットは教職員や保護者の意見を聞いて内容を見直していくこともよい。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	727,422	1,014,439	1,626,000
		一般財源	727,422	1,014,439	1,626,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	家庭教育支援事業		727,422	1,014,439	1,626,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	(1) これまでの子育てを振り返り、今後の家庭教育について考える機会を提供し、家庭・地域の教育力の向上を目指します。 (2) 将来、大人になるために必要なことを学ぶ機会を提供し、家庭教育の基盤を作ります。			(1) 97.84%	(1) 100%
	指標名				
	(1) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「今日の講座の中で学んだことを、今後の子育てや子どもとの接し方に積極的にいかす」「いかすよう努力する」と回答した保護者の割合 (2) 「親の学習」講座受講者アンケートで、「講座に参加して、将来大人になることに希望がもてた」と回答した中学生の割合			(2) 95.32%	(2) 95%
	所属評価・達成状況				
	(1) 小学校では対面で実施し、中学校ではオンラインでの動画配信により実施しました。今後も感染状況を踏まえながら家庭・地域の教育力の向上のための講座を工夫して実施します。 (2) 感染症対策を講じながら、市内全11中学校で講座を実施することができました。今後も感染状況を踏まえながら、全ての中学校で実施します。				
成果 評価 ○と課題 △	【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】〔評価B〕 ○中学生向け「親の学習」講座を開催し、実施後アンケートでは、95.3%の肯定的な回答が得られました。 ○就学予定児保護者向け「親の学習」講座を開催し、実施後アンケートでは、97.8%の肯定的な回答が得られました。 ○子育て講演会を開催し、実施後アンケートでは97.3%の肯定的な回答が得られました。 △埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力向上を図るため、研修会を充実させる必要があります。 △「親の学習」講座の実施体制を充実させるため、家庭教育アドバイザーを新規に増やしていく必要があります。 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】〔評価B〕 ○リーフレットを配布したことで、家庭や地域に向けて取組を周知することができました。 △子育てリーフレットの活用について、保護者へ継続的に周知していく必要があります。				
	令和5年度以降の取組 【「親の学習」講座及び子育て講演会の開催】 ・「親の学習」講座を担当する埼玉県家庭教育アドバイザーを主な対象とした研修会を実施します。 ・保護者向け「親の学習」講座及び中学生向け「親の学習」講座を実施します。 ・市内関係団体に家庭教育アドバイザー養成研修の受講を案内します。 ・「子育て講演会」を、様々な保護者が参加できるよう、内容を見直しながら実施します 【子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布】 ・保護者へ子育てリーフレットを配布し、リーフレットの活用を周知します。 ・就学期の子どもをもつ保護者が、不安や悩みを小学校に伝え、家庭と小学校が連携して子どもの円滑な就学に取り組めるよう、家庭・学校連携シートを配布します。				

令和4年度点検及び評価表					
第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	学校施設課 総務企画課	B
	施策	3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実		
草加市公共施設等総合管理計画、草加市学校施設整備基本方針及び学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、校舎等の大規模改修・トイレ環境の改善等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。 学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。 奥日光自然の家は、施設の老朽化が著しいことから、草加市公共施設等総合管理計画を踏まえ、当面、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。					
活動 内容 実績	【学校施設の維持管理】(学校施設課) ・学校からの依頼等に基づき、小学校113件、中学校61件の修繕を実施しました。 ・上記修繕のうち、小学校2校、中学校1校において、給食室トイレの洋式化修繕を実施しました。 ・上記修繕のうち、小学校1校、中学校1校において、高圧電気引込設備の修繕を実施しました。 ・小学校12件、中学校9件の小規模工事を実施しました。 ・中学校4校について、危険ブロック塀の改修工事を実施しました。 ・中学校1校について、屋上・外壁改修工事及び工事監理業務委託を実施しました。 【屋内運動場へのエアコン導入】(学校施設課) ・小学校11校、中学校7校の屋内運動場エアコン設置等工事及び監理業務委託を実施しました。 【校舎等の大規模改修等】(学校施設課) ・中学校7校のトイレについて、工事を実施しました。 ・改修工事の完了した小中学校のトイレについて、長期休み等を利用して業者による清掃を実施しました。 【自然の家の管理・運営】(学校施設課) ・新型コロナウイルスの感染の状況を注視し、5月初旬から11月初旬まで開所しました。 ・奥日光自然の家の修繕を13件行いました。 【共通管理備品の整備】(総務企画課) ・壁掛扇風機(1校)、屋内運動場遮光カーテン(1校)、エアコン(3校)、電話機(1校)、玄関マット(1校)、カラー拡大機(1校)、舞台看板生地(1校)を整備しました。 ・学校図書充実のため、書架(1校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、教員用机・椅子の備品を整備しました。 ・老朽化した屋外時計駆動機(1校)、体育館スクリーン(2校)、拡大機(1校)、シュレッダー(1校)、体育館放送室ミキサー(1校)、非常放送設備(2校)、耐火金庫(2校)、リモートマイク(1校)、エアコン(3校)、電話機(3校)を更新しました。 小学校 20校 中学校 7校 合計 27校				
	令和4年度点検評価委員の意見等				
・栄中学校については、改築する話は聞いているので、それは進めていただきたい。 ・栄中学校以外についても雨漏りをしている学校がある。そういった学校では空き教室を調整することで対応しているが、それでは根本的な問題解決にはならないので、修繕等の優先順位はあるかと思うが、うまく対応してほしい。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	2,101,550,318	3,159,090,928	1,182,311,000
		一般財源	994,317,986	1,200,060,375	1,102,588,000
		特定財源	1,107,232,332	1,959,030,553	79,723,000
個別 事務 事業 名	学校施設維持管理事業(小・中学校)		251,496,287	334,992,483	282,544,000
	学校維持管理運営事業(小・中学校)		411,012,586	567,231,356	537,691,000
	エアコン設置等事業(小・中学校)		809,695,088	1,768,246,368	279,950,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中学校)		580,044,300	420,739,000	0
	学校管理備品整備事業(小・中学校)		10,259,370	15,074,114	14,350,000
	奥日光自然の家管理運営事業		39,042,687	52,807,607	67,776,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	屋内運動場にエアコンを設置し、教育環境の向上と避難所としての防災機能の強化を図ります。			100%	100%
	指標名				
	屋内運動場へのエアコン導入率				
	所属評価・達成状況				
	小学校11校、中学校7校の屋内運動場エアコン等について、各校及び関係各課と調整の上、設計・工事・監理の執行管理を行い、目標を達成することが出来ました。				
成果○と課題△ 評価	【学校施設の維持管理】〔評価B〕 ○中学校4校の危険ブロック塀の改修工事を予定通り完了しました。 ○花栗中学校A棟外壁・屋上改修工事の改修工事を予定通り完了しました。 ○小規模工事及び修繕等について、必要に応じて対応しました。 △雨漏りや各種設備等老朽化による不具合が発生しており、今後、その発生件数は多くなることが予測されます。安全の確保、授業等への支障などを考慮し、必要に応じた対応が必要です。				
	【屋内運動場へのエアコン導入】〔評価A〕 ○小学校11校、中学校7校の屋内運動場エアコン設置等工事の設計、施工及び監理を完了しました。 △エアコン設置後のアフターフォローが必要です。				
	【校舎等の大規模改修等】〔評価B〕 ○中学校7校のトイレについて、工事を完了しました。 ○改修工事の完了した小中学校のトイレについて、業者による清掃を実施しました。 △トイレ改修後のアフターフォローが必要です。				
	【自然の家の管理・運営】〔評価B〕 ○必要な修繕を行い、施設の維持管理に努めました。 △施設が建設から長年経過していることを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。また、一般利用者のニーズや課題を整理する中で、適切な施設運営を行う必要があります。				
	【共通管理備品の整備】〔評価B〕 ○令和4年度予算計上時に学校から受けた要望については、必要に応じて学校現場を確認した上で、公募による見積り合わせを積極的 に実施し、購入を進めました。また、年度途中で要望のあった備品についても内容を精査し、必要と認められたものについて積極 的に購入を行い、予算全体で執行率90%以上を目指し、可能な限り学校備品の充実を図りました。 △建設から長年経過している学校においては、突発的に不具合が生じ、教育環境に支障をきたす放送機器、エアコン、電話設備等 の更新が必要となることがあり、予算の確保は、引き続き、留意が必要です。また、特別教室の机・椅子については、更新に大幅な予 算を必要とするため、要望等を精査し、計画的に整備していくことが必要です。				
令和5 年度 以降 の取 組	【学校施設の維持管理】 ・学校からの依頼や要望等に基づき、修繕及び小規模工事等を計画的に実施します。 ・小学校2校、中学校3校の危険ブロック塀等の改修工事を行います。 ・西町小学校の空調改修工事の進捗管理を行います。 ・川柳小学校のキュービクル改修工事の進捗管理を行います。 ・瀬崎小学校特別教室改修工事の進捗管理を行います。 ・花栗中学校B棟外壁・屋上改修(Ⅰ期)工事の進捗管理を行います。 ・「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づいて、改修等を進めてまいります。				
	【校舎等の大規模改修等】 ・上位計画である「草加市公共施設等総合管理計画」と整合をはかりながら、学校施設の長寿命化計画(個別計画)に基づく施設の修 繕や改修を計画的に推進していきます。 ・栄中学校の改築に向けて庁内検討を進めていく必要があります。				
	【自然の家の管理・運営】 ・児童生徒、一般利用者が安全に、安心して利用できるよう、今後も施設の改修及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきま す。 ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら開所を行います。 ・草加市奥日光自然の家の在り方等検討員会での報告書に示された、「今後の自然の家の在り方」の実現に向けて管理運営体制の 見直しを検討していきます。				
	【共通管理備品の整備】 ・老朽化した放送機器、エアコン、事務機器、書架及び特別教室等の備品を更新します。				

令和4年度点検及び評価表					
第三次 基本計画 教育振興	基本構成	I	自ら学び、心豊かに、たくましく生きる 「草加っ子」の育成	担当課名	総合評価
	基本目標	3	教育環境の整備・充実	指導課 総務企画課	B
	施策	3-2	学習環境の整備・充実		
学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、情報教育機器については、コンピュータを始めとする情報機器や情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、それらを適切に活用したプログラミング教育を含めた学習活動の充実を図ります。また、学校図書館の蔵書及び環境も充実させます。 特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。					
活動 内容 実績	【ICTの整備と活用】(指導課) ・通信環境の改善を図りました。 ・市内全校の全普通教室に配備した大型提示装置を、授業等で活用しました。 ・ICT支援員を各校に配置し、年間20回派遣しました。 ・情報教育推進委員会と連携し、草加市におけるICTの活用方針を作成しました。 ・情報教育推進委員会を開催し、ICTの効果的な活用方法についての情報共有や、市内の教職員対象の研修計画を検討しました。 ・やむを得ず登校できない児童生徒に対し、オンラインによる学習を実施しました。 ・ネットワーク環境がない家庭に対してモバイルWi-Fiルーターを貸し出し、オンラインによる学習に取り組みました。 ・小学校のPCルームや職員室、図書室の情報教育の環境を整えました。 ・新しい学校家庭連絡システムを導入しました。 【教材教具の整備】(総務企画課) ・体育の授業などの充実のため、サッカーゴール(2校)を整備しました。 ・音楽の授業などの充実のため、ドラムセット(1校)、ホルン(1校)、ピッコロ(1校)を整備しました。 ・学級増に対応するため、オルガン(7校)を整備しました。 ・理科備品については、重点設備(顕微鏡、薬品庫、人体模型など)に指定されている備品を中心に購入しました。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】(総務企画課) ・学校配当予算の適正執行を図るため、小中学校校長会議(4月14日)において、法令・マニュアル等を遵守した予算執行や、PTA協力費の廃止の要請・指導を行いました。また、配当予算の適正執行に向け、契約に関する事務の適正な遂行を含め、学校予算執行に係る留意事項等について、文書で周知を行いました。 ・特色ある学校経営推進事業補助金(クラブ活動・部活動等補助金)については、各校の申請をまとめ、交付決定(5月24日)を行いました。 ・感染症対策等支援事業補助金については、各校の申請をまとめ、交付決定(6月10日及び2月10日)を行いました。 ・令和5年度学校配当予算の編成のため、学校長と配当予算ヒアリング(11月7日、8日、9日、10日、11日、16日)を実施しました。				
	令和4年度点検評価委員の意見等 ・タブレットを一人一台貸与しているが、故障した場合、市が修理費用を負担していることはよい。家庭負担がないよう継続してほしい。 ・タブレットは学校だけでなく、家庭学習でも活用できるとよいと思う。 ・タブレットは卒業時に返却が必要だが、自分の学習過程(記録)が消えてしまう課題がある。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	935,188,046	685,152,647	589,492,000
		一般財源	740,082,128	641,935,647	517,630,000
		特定財源	195,105,918	43,217,000	71,862,000
個別 事業 費	情報教育環境整備事業(小・中学校)		559,903,640	338,192,353	296,704,000
	教材教具整備事業(小・中学校)		4,028,640	5,109,200	5,851,000
	教科書等整備事業		49,021,771	11,350,126	11,556,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中学校)		322,233,995	330,500,968	275,381,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	教員が授業中にICTを活用したり児童生徒にICTを活用させたりすることで、授業の充実を図ります。			① 73.1%	① 90% (80%)
	指標名			② 69.9%	② 90% (80%)
	授業中にICTを活用し、児童生徒にICTを活用させることができる教員の割合 ①小学校 ②中学校				※0内は当初目標値
	所属評価・達成状況				
	1人1台のタブレット端末の運用が本格的に始まり、教員のICTに関する指導力も向上しているため、ほぼ全ての教員がICTを使用した授業を行っております。しかし、自己評価では「効果的な活用ができてはいない」と判断している教員がいるため、目標値には達しなかったと考えられます。				
成果 評価 課題	【ICTの整備と活用】〔評価B〕 ○教職員一人ひとりのICT活用能力が高まり、授業におけるICT機器の活用が進みました。 ○やむを得ず登校できない児童生徒に対するオンラインによる学習の実施が進みました。 ○草加市におけるICTの活用方針を作成しました。 ○通信環境の改善を図り、同時に接続できる台数が増加しました。 △授業で効果的にICTを活用できるよう、研修を充実させる必要があります。 △情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育の充実を図る必要があります。 △プログラミング教育の充実を図る必要があります。 △モバイルWi-Fiルータの通信費について検討する必要があります。 △タブレット端末の効果的な活用方法についての研修会を開催し、指導の充実を図る必要があります。 △1人1台タブレット端末を家庭に持ち帰って活用できるよう、通信環境がない家庭に対する、Wi-Fiルータの貸し出しについての環境を整える必要があります。 【教材教具の整備】〔評価B〕 ○令和4年度予算計上時などに、学校から要望を受けた教材教具備品の購入に関しては、予算の範囲内で計画的に予算執行し、教材教具の充実を図ることができました。 ○国の補助金等を活用し、今年度は各校に感染症対策等支援事業補助金を交付したことに伴い、各学校が、迅速に感染症対策などの対応に当たることができました。 △楽器に限らず、学校配当予算では整備しづらい教材教具にどのようなものがあるかを引き続き検討していく必要があります。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】〔評価B〕 ○学校の違いに応じた予算執行ができました。 △児童生徒が積極的に学習できるような学校環境を整えるため、各校に意見を聴取しながら、必要となる学校予算について把握し、引き続き予算を確保していく必要があります。 △予算執行については、契約に関する事務も含め、学校事務職員等が適正かつ効率的に処理できるよう、確認及び研修等を行っていく必要があります。				
	【ICTの整備と活用】 ・教員がICTを授業で効果的に活用できるよう、研修の充実や取組事例の共有を図ります。 ・各校のプログラミング教育に関する取組が充実するよう支援します。 ・情報モラルに関する授業を実施し、デジタルシティズンシップ教育を充実させます。 ・ICTのより効果的な活用について、学校訪問等を通して指導・助言します。 ・タブレット端末の効果的な活用方法について研修会を開催し、指導の充実を図ります。 ・研究授業や効果的な活用方法についての情報提供など、小中学校情報教育推進委員会の取組をより充実させます。 ・1人1台タブレット端末を家庭に持ち帰って活用できるよう、通信環境がない家庭に対する、Wi-Fiルータの貸し出しについての環境整備を進めます。 【教材教具の整備】 ・学校の要望などに基づき、老朽化した楽器などの更新を進めます。 ・理科備品の計画的・継続的な購入を目指します。 【特色ある学校経営を推進するための予算の充実】 ・各校における予算執行状況等を確認し適正執行できるよう、学校事務職員等に対する研修等を継続していきます。 ・学校長ヒアリングを実施し、各学校の状況に基づいた予算編成を行います。 ・特色ある学校経営推進事業補助金の交付手続を、交付要綱に基づき進めます。 ・国の補助金を活用し、各校に感染症対策教育活動体制整備事業補助金を交付し、感染症対策などの充実を図っていきます。 ・令和4年度の定例監査での指摘事項等を踏まえた事務執行を指導していきます。				
令和5年度以降の取組					

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課	B
	施策	4-1	生涯を通じた多様な学習機会の充実		

学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。また、生涯学習指導者バンク制度の周知と活用を進めることで、気軽に学習を始める体制を整えます。

大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。

学習の成果を地域づくりにつなげるため、社会教育関係団体への活動支援や新成人のつどいなどの機会を活用します。

学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。

活動内容実績	【学びのきっかけづくり】 - 生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」において、申込フォーム機能を積極的に活用することにより、サイト運用の幅を広げるよう努めました。 - 市ホームページの更新に努め、サイトとの連携を図りました。 - 年間を通じて生涯学習体験講座を開催し、市民の生涯学習活動へのきっかけづくりとするとともに、指導者バンク登録者に活動の場を提供しました。 - 指導者バンクガイドブックを発行し、指導者バンクの周知に努めました。 - 指導者バンク登録者の技術向上や相互の情報交換を目的として、指導者バンク登録者研修会を開催しました。 - 生涯学習情報紙「マイ・ステージ」(広報そうか12月5日号折り込み)の発行について、編集委員のご協力を得ながら企画・取材を行い、子ども大学そうか・そうか市民大学・平成塾等の情報を提供しました。 - 草加市社会教育委員会を2回開催しました。 【学びの充実とネットワークづくり】 - そうか市民大学前期講座(5講座)、後期講座(4講座)及び特別公開講座を開催しました。 - 獨協大学と共催で「子ども大学そうか」を開校し、参加児童40人、5つの講義を実施しました。また、定員増員に向け、獨協大学と調整を行いました。 - 獨協大学オープンカレッジの開催を共催し、市民に様々な学習機会を提供しました。 【学びの成果をいかす人づくり】 - 二十歳のつどい実行委員会を組織し、8月から11月までの会議(全4回)において今年度のテーマやシンボルマーク、当日のアトラクション等を決定しました。 - 二十歳のつどいへの参加を促すために、広報そうかに記事を掲載(12月5日号)するとともに、住民登録のある対象者(2,524人)に対して案内はがきを発送しました。また、住民登録のない方に対しても、参加を希望する方について同様に案内はがきを発送しました。 - 令和5年1月9日(祝)、獨協大学35周年記念館アリーナにて、1,682人(1回目834人、2回目830人、実行委員18人)を迎え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2回制により二十歳のつどいを開催しました。当日の運営・警備体制として、教育総務部職員、ガーディアン・エンジェルス草加支部の協力をいただくとともに、民間警備員も配置し、当日の会場周辺の交通安全対策や参加者誘導を行いました。また、会場内でボランティアによる着付け直しを実施しました。 - 二十歳のつどい参加対象者に限定し、式典等の模様を当日19時から1月31日までの期間、市公式YouTubeチャンネルにて配信しました。 - 各平成塾運営委員会に対して活動助成金の交付を行うとともに、各運営委員会にて助言を行うことにより、各平成塾の活動を支援しました。 6月28日(火)から7月1日(金)まで、中央公民館にて「第25回草加市平成塾活動合同発表会」を開催し、平成塾利用者が学習成果を発表する場を提供するとともに、平成塾事業を多くの方に知っていただくための機会としました。 - 瀬崎平成塾玄関扉や4平成塾の障子等に不具合が生じたため、修繕を実施しました。 - 栄小学校一般開放施設の貸出について、草加市シルバー人材センターに管理及び清掃業務を委託することにより、利用しやすい施設管理に努めました。	
--------	---	--

令和4年度点検評価委員の意見等

- 生涯学習という言葉はこの20～30年で広がってきた。大学を卒業してから定年退職するまでの間の学ぶ機会が見えづらいのかと思うので、その20～60代の方に向けた学ぶ機会があるとよいと思う。
- 二十歳のつどいについて、参加者は一生に一度の機会であるので楽しみにしている。コロナの影響もあって、草加市では二十歳のつどいが二部制で開催されているが、実行委員は二部ともにフルで参加しているということで、実行委員も二十歳の当事者であることから、委員たちの負担が軽減されるとよいと思う。
- 子ども大学そうかなど、引き続きニーズに併せて定員を拡大するなど検討してほしい。

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	19,397,694	19,444,461	23,166,000
		一般財源	18,466,944	18,500,431	21,420,000
		特定財源	930,750	944,030	1,746,000
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業		2,864,621	2,802,720	3,568,000
	そうか市民大学運営事業		1,478,399	1,160,214	1,976,000
	大学公開講座等推進事業		4,200,000	4,300,000	4,300,000
	子ども大学そうか事業		152,299	123,437	218,000
	二十歳のつどい企画運営事業		6,063,249	6,068,126	6,809,000
	平成塾設置・管理運営事業		1,215,886	1,414,963	2,391,000
	栄小学校施設一般開放事業		3,423,240	3,575,001	3,904,000
	成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)
生涯学習活動の成果が地域づくりにいかせるよう取り組んでいきます。			35.5%	43% (33%) ※0は当初目標	
指標名					
生涯学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験等を、地域活動やボランティア活動にいかしている人の割合					
所属評価・達成状況					
市民にアンケートを実施したところ、令和2年度及び令和3年度実績値を下回りましたが、第3期埼玉県教育振興基本計画の施策指標を参考に設定している目標値を上回る結果となりました。					
成果 評価 と 課題 △	【学びのきっかけづくり】〔評価B〕 ○生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」について、指導者バンク登録者研修会において掲載方法の周知を行う等掲載内容の充実を図るとともに、学びのきっかけとなる情報提供体制の強化を図りました。 △生涯学習情報の提供体制について、引き続きインターネットやサークル紹介冊子「マイ・ステージ」などの紙媒体を用いる等、様々な媒体による情報提供に努めます。 【学びの充実とネットワークづくり】〔評価B〕 ○そうか市民大学では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いながら講座を実施し、年間を通して様々な分野について、学習の場を提供することができました。 ○子ども大学そうかにおいて、参加児童の定員を34人から40人に増員し、獨協大学構内での語学の講義を2回制で行う等、大学の講義を体験することにより、参加児童に普段の学校とは違う体験をしていただくことができました。また、参加児童並びに保護者アンケートの回答についても、高い評価をいただくことができました。 △子ども大学そうかの定員を拡大していく必要があります。 【学びの成果をいかす人づくり】〔評価B〕 ○二十歳のつどいについて、対象者代表による誓いの言葉や市民憲章の朗読を行い、会場開催と併せてYouTubeでの動画配信を行うことにより、社会の一員としての成長と自覚を促す機会とすることができました。 ○動画配信の再生回数は、1回目は478回、2回目404回でした。 ○平成塾において、参加者が少なくなっているサークルへの支援を行いました。 ○経年劣化している平成塾の設備の修繕等を行い、安全で利用しやすい施設の維持を図りました。 △二十歳のつどい開催に向け、引き続き感染症対策や、獨協大学との打合せなどを徹底して行う必要があります。また、多数の参加者が見込まれるため、会場周辺の住民や店舗に影響を与えることを考慮し、引き続き警備体制の検討が必要となります。 △開催会場の早期決定・公表をする必要があります。 △平成塾利用者の高齢化、所属サークル数の減少に伴う世代間交流事業の減少等に対応するため、利用者の拡大を図る必要があります。 △栄小学校一般開放施設を円滑に運営するため、共同利用している学校・平成塾・学校開放団体・放課後子ども教室と引き続き調整を図っていく必要があります。				
	【学びのきっかけづくり】 ・生涯学習情報提供事業として、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」及び市ホームページの内容の充実を図り、インターネットを活用した生涯学習情報の提供を推進します。 ・年間を通じて生涯学習体験講座を実施し、学びのきっかけづくりと指導者バンク登録者の活用を図ります。 ・広報そうか12月5日号折り込みにて、生涯学習情報紙を発行します。 【学びの充実とネットワークづくり】 ・そうか市民大学推進委員会とともに、そうか市民大学講座の企画・運営を行います。 ・近隣大学との連携や定員の拡大を進め、獨協大学と共催で、子ども大学そうかを開催します。 ・獨協大学及び上野学園大学短期大学部と共催で、オープンカレッジや公開講座を実施します。 ・大学など地域の教育資源である団体との連携強化を図ります。 【学びの成果をいかす人づくり】 ・二十歳としての自覚と自立を促すことを目的として、二十歳のつどいを開催します。 ・二十歳のつどい実行委員会を組織し、対象者自らが企画・運営することで、二十歳を迎えた人の想いや主張を取り入れた式典を開催します。 ・二十歳のつどい当日、混乱等が生じないよう、警備・参加者誘導等のための体制を整えます。 ・平成塾活動助成金の交付や各平成塾運営委員会への助言を通して、各平成塾の活動を支援します。 ・平成塾利用者の拡大のため、事業の周知を図ります。 ・安全で快適に平成塾を利用できるように必要な修繕等を行います。 ・栄小学校一般開放施設を安全で快適に利用できるように管理・運営を行います。				
	令和5年度以降の取組				

令和4年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央公民館	B
	施策	4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実		
公民館・文化センターの整備については、草加市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状況を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めるとともに、公民館・文化センターの長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進めます。なお、中央公民館及び川柳文化センターについては、耐震化に向けた施設の整備も併せて検討します。 公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高齢者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。 併せて、既存や新規事業について、大学、NPO法人、サークルや団体など民間学習団体の学習資源の積極的な活用を図ります。また、施設利用については、利用手続の簡素化や利用条件の緩和など、学習施設の利便性の向上の検討を進めます。					
活動内容実績	【地域における生涯学習施設の整備】 - 施設管理については、各館の緊急修繕の実施を行いました。 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒液等を準備するとともに、公民館施設運用管理基準を適宜更新し、利用者に感染防止対策の実施を促しました。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 - 各公民館・文化センターの主催事業として、青少年事業53事業、成人事業66事業、高齢者事業25事業、総合事業24事業、音楽と文化のまちづくり37事業の計205事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館・文化センターまつりなどの3密が想定される事業は中止し、各館・センターごとに展示やサークル紹介、ミニコンサートなど取り組める代替事業として利用者の活動成果発表を実施しました。				
令和4年度点検評価委員の意見等					
- 広報そうかなど、情報の発信方法について、QRコードを付した取組は市民の利便性が向上した。紙で情報を得る場合とネットで情報を得る場合の両方に対して伝わるのでいい取組であると思う。 - 公民館では、夏休みに中学生の学習教室がある。地域に学びの場があることは子どもの居場所という観点からもよいと思う。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	147,846,057	152,425,089	169,849,000
		一般財源	114,725,023	130,416,775	144,251,000
		特定財源	33,121,034	22,008,314	25,598,000
個別 事務 事業 名	公民館等事業(6公民館)		147,846,057	152,425,089	169,849,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	公民館を活用して生涯学習活動に取り組む市民を増やします。			420,511人	600,000人
	指標名				
	公民館・文化センター利用者数				
	所属評価・達成状況				
	令和3年度に比べて、講座やイベントの実施回数が増えたため、参加者数は増加しました。また、公民館・文化センターまつりに関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き中止となりましたが、代替事業として利用者の活動発表会を行いました。				
成果○と課題△	【地域における生涯学習施設の整備】〔評価B〕 ○各公民館・文化センターにおいて緊急修繕を実施するなど、利用者の利便性の向上及び安全性の確保を図りました。 △新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を継続して実施する必要があります。 △中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修について、調整を図る必要があります。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】〔評価B〕 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、徐々に事業等数が回復することができました。 △コロナ禍の中でも、できる限り感染防止対策を実施しつつ、事業等を実施していくとともに、コロナ禍に対応した事業等を進める必要があります。				
令和5年度以降の取組	【地域における生涯学習施設の整備】 ・各公民館・文化センターにおいて、安全で快適に利用していただくために、必要な修繕等の管理を行います。 ・中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強及び大規模改修について、調整を図ります。 【身近で地域性をいかした学習機会の提供】 ・子育て世代の学習や交流の推進を目的とした子育て支援事業を実施します。 ・高年者等を対象とした健康や生きがいづくりの事業を実施します。 ・町会など地域の団体や社会教育関係団体等と協働した事業を実施します。 ・土曜日、放課後、夏休み等において子どもたちの居場所づくり事業を実施します。 ・外国籍市民向けの事業を実施します。				

令和４年度点検及び評価表					
第三次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	生涯学習課 歴史民俗資料館	B
	施策	4－3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進		
草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、草加市文化財保護指針を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。					
活動内容実績	【文化財保護意識の高揚】(生涯学習課) ・「草加お宝かるた」を、令和5年度の小学校新一年生に対し、年度当初に配布できるよう準備を進めました。 ・指定文化財について現況調査をするともに所有者と意見交換を図りました。 ・草加松原に係る次年度の整備計画について、庁内検討会において意見交換の上で調整を図りました。その後、保存活用委員会において計画内容についての承諾を得て、事務手続を進めました。 ・「須田家住宅(中屋)土蔵」(蔵カフェ中屋)と「久野家住宅店舗」(草加宿神明庵)が国の登録有形文化財に登録されたことに伴い、解説板設置を行いました。 ・文化財調査報告書㊼を作成しました。 【文化財保護体制の確立】(生涯学習課) ・埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地における開発に伴う試掘調査、工事立会を行いました。 ・歴史的資料について再精査し、資料整理を図りながら中性紙収納箱等への入替作業を進めました。 【文化財保護施設の整備】(歴史民俗資料館) ・令和4年7月「おくのほそ道サミット in草加」が開催されたのを機に夏季企画展「草加といふ宿『おくのほそ道』の舞台・草加-」を開催し、草加とおくのほそ道の縁について考え直す機会としました。また、「おくのほそ道」を専門に研究している大学教授を招いて4回連続講座「そうか芭蕉塾」を開催しました。その他、企画展関係資料を図録にまとめました。 ・連携企画展示「近代の皇室と埼玉県東部」が開催され、歴史民俗資料館では、明治天皇の巡幸、草加市と近代の皇室の関わりについてパネルを展示し、紹介しました。 ・秋季企画展では、明治5年(1872)学制が公布され150年目の年となることから「草加の子どもと学校-寺子屋からのあゆみ-」と題して企画展を開催し、専門家による講演会を開き、関係資料を図録にまとめました。 ・公共施設との連携を進めるため、各施設に「れきみんだより」の配架や中央図書館の展示スペースにおいて、歴史民俗資料館で実施した企画展の巡回展を開催しました。また、地域との連携・交流を推進するため、地元町会、商店街との交流を深めました。 ・館の開催する行事等の広報活動として、市のホームページはもとより、SNSの活用を積極的に行いました。「れきみんだより」やブックレット『草加松原のはなし』の発行をしました。 ・来館者にとって見やすい展示、分かりやすい展示内容、親しみやすい表示を創意工夫して、利用しやすい環境を整えることに努めました。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	15,353,801	16,051,472	18,333,000
		一般財源	15,340,701	16,044,572	18,310,000
		特定財源	13,100	6,900	23,000
個別 事務 事業 名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		2,906,935	3,248,325	4,344,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		260,636	268,392	761,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		12,186,230	12,534,755	13,228,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	(1) 草加市民や来草者が訪れてみたいと思える魅力ある歴史民俗資料館の事業を企画する。講演・講座・企画展・体験講座など楽しく学び、草加の歴史や文化を知り、愛着を持ってもらえるよう心掛け、来館者増につなげていきます。 (2) 歴史民俗資料館において、講座、歴史に関する講演会、文化財関連の講座の開催、子どもたちのための体験教室、その他季節ごとの催しを可能な限り展開し、市民や来草者に館の存在意義を示していきます。			(1) 11,997人 (2) 105回	(1) 15,800人 (2) 100回 (95回)
	指標名				
	(1) 歴史民俗資料館来館者数 (2) 年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数				※()は当初目標
	所属評価・達成状況				
	(1) 草加市立歴史民俗資料館に係る新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準の徹底を図りながら館の運営をしました。講座や体験教室等において、受講者人数制限を行い、制限の影響で入館者数は伸び悩んだ部分もありました。広報活動に力を入れ、後半徐々に来館者も増え、昨年度入館者を超えることができました。 (2) コロナ禍であり、講座の受講者制限を実施しましたが、計画した事業については、計画どおり実施することができました。				
	令和4年度点検評価委員の意見等				
・歴史民俗資料館の成果指標について、目標値をクリアしていることは素晴らしいと思う。 ・各種の企画展について、幅広い世代が楽しめるよう工夫されていることはとてもよいと思う。 ・体制が整うのであれば、すでに行っているということはあるが歴史民俗資料館から遠い学校などを対象として、出前講座も工夫していけるとよいと思う。子どもを通して保護者の興味につながるという面もある。 ・夏休みの宿題で、草加市の歴史を調べるといものが以前にあり、草加市の歴史は受験とは直接結びつかないが、地域を学ぶということはとてもよいことであると思う。 ・歴史民俗資料館のPRとして、各駅や丸井にある観光案内所を活用するのはよいと思う。					

【文化財保護意識の高揚】〔評価B〕

○「草加お宝かるた」の活用、指定文化財の所有者との意見交換、歴史民俗資料館の企画展や講座などの取組により文化財に対する親しみを深め、市民共有の財産として大切にしていこうという思いが育まれました。

○草加松原整備基本計画に基づいた庁内検討会及び保存活用委員会において、計画に基づく整備などについての情報共有を図りながら、事業を進めることができました。

△『草加の歴史と文化財ハンドブック』について策定から10年以上経過しており、草加松原に関する記載もないことから、一層の活用を図るために内容のリニューアルを進める必要があります。

【文化財保護体制の確立】〔評価B〕

○試掘調査等により開発工事による遺跡への影響などを確認することができました。

△調査報告ができていない遺跡について、遺跡の記録保存を完遂するため、遺構の確認や遺物を整理し、調査報告書の予算化をし、作成する必要があります。

△市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、学術的活用等を図るため整理を行う必要がありますが、作業量が膨大となるため、整理に関わる体制整備を検討する必要があります。

【文化財保護施設の整備】〔評価B〕

○コロナ禍の中、草加市立歴史民俗資料館に係る新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準の徹底を図り、博物館実習を例年通り行い、実習内容の充実に努めました。

○企画展、講座体験教室など職員一人ひとりの能力をいかし、学芸活動を充実させることができました。

○マスコミへの情報発信、「れきみんだより」の発行、チラシ配布、フェイスブックの活用など広報活動の充実に努めました。

○企画展図録や「れきみんブックレット」を発行し、内容の理解に役立てることができました。

○れきみん講座の充実をめざし、興味・関心を引く内容の検討、新たな講師陣の発掘に努めました。

△収蔵資料の整理・見直しは、継続的課題であり、創意工夫が求められます。今後も、長期的視野に立って、データベースの充実に向けて取り組む必要があります。

△展示解説パネルや展示資料の更新を行っていますが、市民を始めとする来館者に興味・関心を持って来館していただけるように取り組む必要があります。

△今までも情報発信には努めてきましたが、さらにSNSなど様々な情報手段を駆使して、講座やイベント情報など工夫して情報発信していく必要があります。

【文化財保護意識の高揚】

- ・小学校新一年生を対象に「草加お宝かるた」を配布し、大会を開催するなど活用を図ります。
- ・文化財調査報告書⑨を作成します。
- ・『草加の歴史と文化財ハンドブック』のリニューアルについて検討します。
- ・草加松原について、庁内検討会及び保存活用委員会において検討を図り、計画的な整備の進行管理を進めます。
- ・市指定文化財等の解説板について、計画的な修繕を進めます。

【文化財保護体制の確立】

- ・令和元年度に発掘調査を行った遺跡について、遺物・遺構等の整理を行い、調査報告書の作成ができるよう準備を進めます。
- ・埋蔵文化財包蔵地での土木工事に対し、試掘・工事立会により遺跡等の確認を引き続き行います。また、事業者等による確認に基づき土木工事に対する指導等を実施します。
- ・市史編さん事業等で収集した未整理の資料等について、整理を図るための方策について検討を進めます。

【文化財保護施設の整備】

- ・草加市立歴史民俗資料館が昭和58年の開館以来40周年を迎えることを記念して、秋季企画展「追憶の豊田三郎」展を開催します。また、地元駅前一番通り商店街との連携で「ためき絵コンクール」入選作品展も開催します。
- ・平成26年(2014年)3月18日に草加松原が国の名勝「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものの一つに指定されてから、10周年を迎えることを記念し、現在指定されている26か所の名勝地の写真パネルや『おくのほそ道』の関連部分を展示します。
- ・市民ニーズに答える企画展や、充実した歴史講座を開催し、リピーターを増やす努力をしていきます。
- ・大切な文化財である歴史民俗資料館の収蔵資料の整理・見直し業務を計画的に進め、データベースの充実を図ります。また、収蔵資料の基本データについて、市民に活用方法を広報していきます。
- ・地域の資料を活用しての古文書講座を継続開催していきます。その中で、資料を扱える市民ボランティアの育成に努め、資料整理等の講習を行います。
- ・恒例となりました「そうか芭蕉塾」の開催など国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」について関連した講座を開催していきます。
- ・展示解説パネルや展示資料の更新を行っていますが、市民の皆様をはじめ来館者に興味・関心を持って来館していただけるように引き続き作業を進めていきます。
- ・講座やイベント情報など工夫して情報発信してきましたが、更に多種多様な情報発信に努めます。

令和4年度点検及び評価表

第三次教育振興 基本計画	基本構成	Ⅱ	学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	4	学びの成果が発揮される生涯学習の推進	中央図書館	B
	施策	4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実		

本市における「知の拠点」として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援促進するとともに、教養、調査研究、レクリエーションの三つを施設目的として掲げる図書館法に基づき、「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」「郷土資料等の充実」「レファレンスの充実」「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」「子ども読書活動の推進」「快適な利用環境の整備・維持」を柱として個々の取組を推進します。

【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、2,513点の電子書籍を追加整備し、電子図書館の充実を図りました。
- ・中央図書館、6公民館図書室等の資料の新陳代謝に努め、児童書を重点的に魅力ある蔵書を整備しました。図書館ネットワークの活用や電子図書館により、効果的・効率的に資料を提供しました。
- ・ブックリストの配布や、「平和・国際情勢」「奥の細道サミットin草加」等のテーマに合わせた資料をテーマ本コーナーで紹介するなど読書活動に関する広報・啓発を推進し市民が読書に親しむ環境の充実を図りました。
- ・図書館ホームページの定期的な更新や図書館だより(年4回)の発行、夏の草加マルイ(商業施設)のイベントや秋の草加ブックフェア(市民企画)へ出向き、図書館や図書館サービスの利用方法を周知し、利用促進を図りました。
- ・他の公共図書館等との相互貸借及び獨協大学図書館との連携により、未所蔵の図書資料を利用者に提供しました。
- ・新たな図書館の在り方については、図書館の中期的な計画(第四次教育振興基本計画)において、図書館サービス・運営方針をまとめ、図書館協議会で説明しました。
- ・図書館サービス利用者及び非利用者を対象としたアンケート調査を実施し、次期システムに導入すべき機能等の検討を行いました。(アンケート回答数:358件)
- ・第二次草加子ども読書活動推進計画の策定に当たっては、関係課等の意見を踏まえて、取組内容などをまとめ、図書館協議会で説明しました。

【郷土資料等の充実】

- ・おくのほそ道やドナルド・キーン先生等草加にゆかりのある資料や人権及び平和に関する資料の収集に努め、郷土資料等の充実を図るとともに、ギャラリー展示「埼玉県文芸・文学・文化賞受賞者作品展」等や排架の工夫により資料を紹介しました。昨今の社会情勢を踏まえて、常設する平和コーナーやテーマ本コーナーに排架した「平和」や「国際情勢」に関連する資料の紹介を行いました。
- ・「生誕100年記念ドナルド・キーン先生と草加」のギャラリー展示では、おくのほそ道やキーン氏に関する資料を紹介するとともに、館内の「ドナルド・キーンコーナー」の紹介を行いました。
- ・人権啓発のギャラリー展示(人権共生課)や男女共同参画週間に合わせ、テーマ本コーナーで資料の展示やブックリストの配布を行い、特設コーナー(人権・男女共同参画)や関連資料の紹介を行いました。

【レファレンスの充実】

- ・利用者からの質問や相談を受け、所蔵資料の検索や調べ方の案内等を行いました。利用者自身による課題解決の支援を図るため、これまでに回答したレファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースで一般公開しました。
- ・利用促進のため、レファレンスサービス、オンラインデータベース及び持込み端末利用席等について図書館だより(10月号)で紹介しました。

【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】

- ・電子図書館では、音声読み上げや文字拡大機能を取り入れた電子書籍を購入し、テーマ別に特集を組み、新着本のお知らせをホームページへ掲載する等利用者の関心を高めるとともに、広報そうか・折り込みの「教育だより」等に宣伝記事を掲載して利用促進を図りました。
- ・バリアフリー資料について、障害者週間に合わせて12月から1月まではテーマ本コーナーで、3月からは一般室入口付近に新たに設けたバリアフリーコーナーで紹介しました。
- ・視覚障がい者に対面朗読や録音図書(DAISY)の作成・提供を行いました。
- ・バリアフリーサービスについて、チラシ、図書館ホームページ及び図書館だより(1月号)等により周知を図り利用を促進しました。
- ・障がいの有無にかかわらず映画を楽しむことができるよう、字幕及び音声ガイド付き作品を上映するバリアフリー映画会を、障害者週間に合わせて12月4日に一部手話通訳付きで開催しました。
- ・読書バリアフリー法に基づき、読書に困難を抱える人が利用しやすいサービスについて、第二次子ども読書活動推進計画及び第四次教育振興基本計画等へ掲載する準備を進めました。

活動内容実績(1)

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	122,502,578	132,982,286	125,787,000
		一般財源	118,920,616	120,740,651	124,908,000
		特定財源	3,581,962	12,241,635	879,000
個別 事業 名	図書館情報サービス・管理運営事業		122,502,578	132,982,286	125,787,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	市民一人当たりの年間貸出冊数を増やして、図書館の使命である市民への情報提供を充実させることにより、文化の向上と生活課題の解決に貢献します。			3.93点	5点
	指標名				
	市民一人当たりの年間貸出資料数				
	所属評価・達成状況				
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した電子書籍の充実、魅力ある蔵書の整備や各種文化事業及び子ども読書活動を推進する取組を実施しましたが、市民1人当たりの年間読書量は目標を達成するには至りませんでした。 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、図書館の利用時間の制限等を行っていたことも影響しています。				
活動内容実績(2)					
【子ども読書活動の推進】					
・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、子ども読書活動推進に資する取組を行いました。					
①乳幼児や小学生を対象とした読み聞かせ(週4回)を市民ボランティアと連携して実施					
②発達段階に応じた絵本・児童書のブックリストを配布					
③読み聞かせ講習会(2回)、著作権講習会(1回)、ブックトーク研修会(6回)、家庭向け読み聞かせ講座(2回)の実施					
④「こどもの読書週間」(春)や「読書週間」(秋)に合わせておすすめの児童書を詰めた「お楽しみ袋」や、講演会、ギャラリー展示を実施					
⑤小学校に対する調べ学習及び総合学習への資料提供(随時)					
⑥小中学校と連携した「令和4年度ビブリオバトル・草加の陣」の発表動画を作成し、チャンプ本を令和4年度読書活動推進研修会で発表					
ビブリオバトルで紹介された本の展示を中央図書館児童室で実施					
※子ども読書の講演会や著作権講習会はオンライン参加併用で実施					
⑦市内4高校の司書教諭と協議の場を持ち、今後の相互連携に関する検討に着手					
⑧7月から定期テスト前に集会室を中学生・高校生世代の学習の場として提供					
・令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受賞、図書館だより(6月号)で児童サービスと併せて紹介しました。					
・子ども読書活動推進計画に係る進捗状況や、成果と課題を取りまとめ、第1回図書館協議会で報告しました。					
・子どもの読書活動推進に係る関係課からの意見に基づき、第二次計画の方向性と取組内容を整理し、第3回図書館協議会で協議しました。					
【快適な利用環境の整備・維持】					
・令和3年度の法定点検で要是正の指摘を受けたエレベーターの主ロープ及び非常用バッテリー等の修繕を実施しました。					
・オンライン事業推進のために必要な情報機器やWeb会議ツールを整備しました。					
・老朽化し使用できない4階庭園の木製テーブル・イスを補修し、7月から利用者に開放しました。					
・屋上専有部分のハトの糞や羽、死骸等の対策を講じ、管理組合や業者と調整の上で、清掃等を実施しました。					
・管理組合等関係者と協議し、ハーモネスタワー松原の共用部と図書館専有部の今後35年の長期修繕計画を策定しました。					
令和4年度点検評価委員の意見等					
・有資格者がサービスを向上させるといわれるので、司書資格を持つ職員がいる今の状態を維持しつつ、より人数を増やしたり、専任職員として採用とされる人が増えるなどするとよりよい。					
・貸出冊数の増加も重要であると思うが、ドナルドキーンのギャラリー展示などは草加市ならではの取組であると思うので、今後も大切にしたい。また、子どもたちを含めた市民に広く知ってほしいと思う。					
・中央図書館のサービスについて、多様なコンテンツがありよい。難しいことではあるが、ターゲットとする年齢層ごとにサービスを企画をしていくとよいと思う。					
・アンケートを実施しているかと思うが、時代が変わっているので利用者の意見(ニーズ)を聞くことはとても重要。子どもたちは一人一台タブレットを持ち、インターネットを活用して調べ学習ができてしまうが、本から学ぶこともあるかと思うので、学校からニーズを聞くなどして、電子書籍を取り入れてはどうか。					
・展示ギャラリーでの取組紹介のほか、今後はミニコンサートなどを行ってみてはどうか。					

【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】〔評価B〕

○コロナ禍においても、感染防止対策を講じた図書館サービスの運営や電子図書館などの非来館型サービスの提供により、市民への読書支援を継続することができました。

市全体貸出数(電子書籍含む)985,130点(対前年度比 △2,640点)

入館者数 364,522人(対前年度比 +26,309人)

電子書籍貸出数 20,937点(対前年度比 +4,169点)

○他の公共図書館等との相互貸借及び獨協大学図書館の紹介状の発行を行いました。

借受点数 3,434点(対前年度比 △145点)

獨協大学図書館の紹介状の発行 5件(前年度は休止)

○草加市教育振興基本計画及び草加市子ども読書活動推進計画の成果と課題を整理するとともに、次期計画の基本目標、施策及び取組内容などをまとめました。

△電子書籍の貸出可能点数の増加に伴い、新規利用者を増やす必要があります。

△図書館から離れた地域の方に図書館のサービスを知っていただくために、公民館や地域開放型図書室等で行うアウトリーチサービスを推進していく必要があります。

△図書館システムの更新の機会に利便性の向上が図れるように令和6年度予算を確保する必要があります。

△第四次草加市教育振興基本計画及び第二次草加市子ども読書活動推進計画の策定に当たり、関係機関等への意見照会や、パブリックコメントを実施し、市民等の意見を踏まえて策定を進めていく必要があります。

【郷土資料等の充実】〔評価A〕

○「生誕100年記念ドナルド・キーン先生と草加」のギャラリー展示では、ドナルド・キーン財団、文化協会、庁内複数部署から自筆原稿を含む貴重な資料を借用し展示を行ったことで、おくのほそ道とドナルド・キーン先生、草加とのつながりについて詳しく紹介することができました。また、展示が新聞で紹介され、広く情報発信をすることができました。

○特設コーナー排架資料を15冊購入し、人権に関する資料の充実を図りました。

△文化観光課、歴史民俗資料館、生涯学習課と連携を深め、保有する資料や情報を発信することにより、市民に郷土の歴史や文化を伝えることが必要です。

【レファレンスの充実】〔評価B〕

○所蔵調査・参考調査相談受付件数 22,241件(対前年度比 +453件)

○持込み端末利用席 (8席 3/10以降は22席)延べ利用人数 5,924人(対前年度比 678人)

△インターネット端末利用席 (2席 7/6以降は4席)延べ利用人数 1,887人(対前年度比 △104人)

△オンラインデータベース利用席(1席 3/10以降は2席)延べ利用人数 84人(対前年度比 △6人)

△レファレンスサービスや持込み端末利用席等の利用方法等について、更に周知し利用者を増やす必要があります。

【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】〔評価B〕

○電子書籍 貸出可能数 6,751点(対前年度比 +3,267点)

貸出点数 20,937点(対前年度比 +4,169点)

○点字資料、大活字本、LLブック、布絵本等のバリアフリー資料を提供しました。

貸出点数 3,944点(対前年度比 +201点)

蔵書数 3,543点(対前年度比 +89点)

○障がい者サービス利用者 新規登録 2人

○バリアフリー上映会の参加人数 31人

上映作品 「梅切らぬバカ」

△電子図書館及びバリアフリーサービスの利用方法等について、更に周知し利用者を増やす必要があります。

・対面朗読実施 11回(対前年度比 -15回)

・録音図書送付 208件(対前年度比 -26件)

【子ども読書活動の推進】〔評価A〕

○児童室での読み聞かせの実施回数 213回 参加人数 2,260人

○児童書の貸出冊数(施設計) 424,411点(対前年度比 +539点)

○団体貸出:調べ学習・総合学習への資料提供 小学校9校17クラス・高校2校 計636点

その他資料提供 児童クラブ1か所・ミラトン1か所 計42点 合計678点(対前年度比 +25点)

○令和4年度ビブリオバトル・草加の陣」チャンプ本

小学校中学年の部「ピンチ！！でもそれはチャンスだ！」 小学校高学年・中学生の部「大正浪漫」

○職員及び市民ボランティアのスキルが向上し、子育て家庭の読み聞かせや子育ての支援の充実を図ることができました。

○子どもの読書活動推進計画現行計画の成果と課題を整理し、第二次計画における関係課等の取組内容を整理しました。

○図書館協議会で子ども読書活動推進計画進捗状況を確認し、課題等について情報共有を図りました。

△放課後児童クラブ等、図書館サービスが届いていない子ども関連施設に図書館サービスを提供していく必要があります。

△読書離れが顕著に表れている、中学生・高校生世代の読書活動を推進していく必要があります。

△子どもが主体的に読書活動に取り組む機会を作っていく必要があります。

△読書の楽しさを伝えるアウトリーチサービスを実施し、身近なところで子どもが本と出会う機会を作っていく必要があります。

【快適な利用環境の整備・維持】〔評価A〕

○修繕完了

・防火扉の不具合箇所 1か所、非常灯の不点灯箇所 5か所

・エレベーターの主ロープ 1基、エレベーターの非常用バッテリー 2基

・トイレの給排水設備 5か所 ・4階庭園の木製テーブル・イス 一式(管理組合対応)

○オンラインを活用した講習会等を実施するために、情報機器やWeb会議ツールを整備しました。

○11月から男性用トイレの個室(各階1室)に、サンタリーボックスを設置しました。

○ハト害対策を実施し、その後、空調室外機等に付着しているハトの糞や羽の清掃を行い、空調機器の性能の維持・向上を図りました。

○ハーモネスタワー松原の共用部と図書館専有部の今後35年の長期修繕計画が完成しました。

△ハト害対策や空調室外機の清掃については、定期的に行う必要があります。

△長期修繕計画で把握した今後必要な修繕や費用について、財政担当部局と情報共有を図る必要があります。

【図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供】

- ・公共図書館の役割を果たし、子ども読書活動を推進するため、児童書に重点を置いた魅力ある蔵書を整備します。
- ・ブックリストの配置やテーマに沿った本の紹介など読書活動に関する啓発・広報を推進し、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境の充実を支援します。
- ・市民ボランティアと連携し、地域で読み聞かせ等を行うアウトリーチサービスを実施することにより、図書館サービスの利用を促進します。
- ・公民館図書室等を結ぶ図書館ネットワークや図書館サービスの利用方法を周知し、利用者や図書館資料の貸出数を増やします。
- ・他の公立図書館との相互貸借や獨協大学図書館との連携により、本市が所蔵していない図書館資料も利用者に提供できるよう努めます。
- ・図書館の在り方(中期的な図書館ビジョン)に整合した図書館電算システムを企画し、令和6年度に更新します。
- ・第四次草加市教育振興基本計画及び第二次草加市子ども読書活動推進計画の策定について、関係機関等への意見照会及びパブリックコメントを実施し、令和5年度に策定します。
- ・新庁舎で提供することができる図書館サービスを検討します。

【郷土資料等の充実】

- ・『おくのほそ道』やドナルド・キーン先生等草加にゆかりのある資料の収集に努め、郷土資料の充実を図り、資料の紹介を行います。
- ・人権及び平和に関する資料の充実を図り、広く利用者に紹介します。
- ・特設コーナー排架資料をはじめとする人権関連資料の利用促進のため、人権啓発のギャラリー展示(人権共生課)や男女共同参画週間に合わせ、テーマ本コーナーでの資料展示等を行います。

【レファレンスの充実】

- ・市民の生活課題や身近な調べ物の相談窓口となるレファレンスサービスを充実し、オンラインデータベースや持込み端末利用席を提供することにより、利用者自身による情報の検索や課題解決を支援します。
- ・レファレンスサービスの活用方法を周知し、利用につなげます。

【誰もが使いやすい図書館サービスの充実】

- ・電子図書館の充実を図り、視覚障がい者等に音声読み上げや文字拡大機能付きの電子書籍を提供し、図書館に来館が難しい方の利用促進を図ります。
- ・点字資料、大活字本、LLブック、布絵本等を提供するとともに、バリアフリーサービスについて周知を図り、読書に困難を抱えている市民の利用を促進します。
- ・図書館協力者や市民ボランティアと連携し、対面朗読及び録音図書(DAISY)の作成・提供(随時)を行います。
- ・障がいの有無にかかわらず映画を楽しむことができるよう、字幕及び音声ガイドが付いた作品を上映するバリアフリー映画会を開催します。
- ・読書バリアフリー法に基づき、読書に困難を抱える市民が利用しやすいサービスを第四次草加市教育振興基本計画及び第二次草加市子ども読書活動推進計画等へ掲載します。

【子ども読書活動の推進】

- ・学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティア、外部団体と連携し、おはなし会等の発達段階に応じた様々な取組により、子どもと本が出会う機会を創出します。
- ・調べ学習及び総合学習への資料提供を通じ小学校の読書活動の支援に努めます。また、申込みを受けて、放課後児童クラブ等へ本の団体貸出を行い、子ども関連施設における読書活動を支援します。
- ・市民ボランティアと連携し、地域で読み聞かせ等を行うアウトリーチサービスを実施することにより、図書館サービスの利用を促進します。
- ・草加っ子「読書活動推進プラン」令和5年度草加市教育委員会研究委嘱校等の協力を得ながら、「ビブリオバトル・草加の陣」を開催します。
- ・学校と連携し、中学生・高校生世代への読書支援について具体化します。
- ・年間を通じて、定期テスト前に集会室を開放し中学生・高校生世代の学習の場を提供するとともに、読書や図書館の利用につなげます。
- ・草加市立図書館協議会等を開催し、図書館奉仕に係る意見の聴取や草加市子ども読書活動推進計画の進捗管理を図るとともに、次期計画を策定します。

【快適な利用環境の整備・維持】

- ・施設・設備の維持管理・修繕を適切に行い、かつ地球環境に配慮した適切な室温管理や換気を徹底することで、快適な利用環境を提供するとともに、省エネや経費節減に努めます。
- ・必要な新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、図書館サービスを実施するとともに、安全・安心な利用環境を提供します。
- ・屋上のハト害対策については、必要に応じて清掃などを実施します。
- ・管理組合と協議の上、非常階段の手すりなどを追加で設置し、避難経路の安全対策を講じます。
- ・令和4年度に策定した図書館施設・設備の長期修繕計画に基づき、今後の施設・設備の修繕や更新等の時期を把握するとともに必要な経費について財政担当部局等と情報共有を図ります。
- ・庁内関係課や市民ボランティアと連携し、多目的ホールの有効活用を図ります。また、図書館ホームページ等で多目的ホール利用案内を広く周知し、市民の利用につなげます。
- ・広告付きレシートロール紙の導入を検討し、将来的に広告掲載による地域経済の活性化や図書館の歳出削減等を目指します。

令和4年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	5	人権教育の推進	指導課 教育支援室	B
	施策	5－1	学校人権教育の推進		
児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしようとする教育を推進し、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。 また、インターネットによる人権侵害や性の多様性などの新たな人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会などを通して教員の指導力の向上を図ります。 さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。					
活動内容実績	【学校人権教育の推進】(指導課) ・人権感覚育成プログラムの活用について様々な場面で紹介するとともに、年間指導計画に位置付けるよう指導しました。 ・新採用教員研修、3年次教員研修、5年経験者研修、キャリア・アップ研修、臨時的任用教員・任期付教員研修、管理職対象人権教育研修会において、人権意識の高揚を図るための研修会を実施しました。また、草加市教育研究会人権教育部主催の授業研究会や連絡協議会への支援を行いました。 ・自他を大切にすることを育むため、人権作文・人権標語に全校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。また、人権標語の代表作品を短冊にし、全小中学校及び公共施設に掲示しました。 ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。 ・「人権を考える市民のつどい」を参集型で開催し、講演や情報提供を行うことができました。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】(教育支援室) ・指導主事や学校支援指導員による学校訪問等を通じて、関係機関からの情報を学校に提供するとともに児童虐待に対応するための組織づくりを促進しました。 ・要保護児童対策地域協議会への参加など、支援が必要な児童生徒について関係機関と情報共有を行いました。 ・スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、不登校児童生徒への家庭訪問やケース会議への参加、児童生徒支援を実施しました。 ・県の担当者を指導者とした教職員向け研修会を実施し、ヤングケアラーについての正しい理解を図りました。 ・県の事業「ヤングケアラーサポートクラス」を谷塚中学校で開催し、生徒の正しい理解を深めるとともに、ケアラー連盟や福祉政策課等の関係機関と協議する中で連携した支援体制づくりに努めました。				
	令和4年度点検評価委員の意見等				
・コロナも5類となったので、人権擁護委員などの外部の指導者も活用するとよいと思う。 ・学校における人権教育では、児童生徒間で人権を守り尊重するという教育が中心である。もちろんこれも重要であるが、人権はそもそも国や地方公共団体が守るものでもあるのでその点をより意識するとよい。					

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	2,174,436	1,971,016	3,190,000
		一般財源	2,174,436	1,971,016	3,190,000
		特定財源	0	0	0
個別 事業 名	学校人権教育推進事業		2,174,436	1,971,016	3,190,000
成果 指標	成果目標		実績値(令和4年度)		目標値(令和5年度)
	自他を尊重する人権意識の高揚を図ることで、人の気持ちのわかる児童生徒に育てます。		① 94.9% ② 95.5%		① 97% ② 97%
	指標名				
	草加市学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合 ①小学校 ②中学校				
	所属評価・達成状況				
	小中学校とも目標値には達しませんでした。「特別の教科 道徳」の授業を核に、学校の教育活動全体を通じて、自分・友だちを大切に にする人権意識の高揚を図り、人権教育を推進します。				
成果 評価 ○と課題 △	【学校人権教育の推進】〔評価B〕 ○各種研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒の人権意識を高めるための指導について研修することが できました。 ○全小中学校において人権作文、人権標語の作成に取り込むことを通して、児童生徒の人権意識の高揚につなげました。 ○「特別の教科 道徳」の授業を始め、全教育活動を通じて道徳的実践力の育成に取り組み、人権意識を高めることができました。 △人権教育研修会を引き続き開催し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒への人権教育の充実を図る必要がありま す。 △人権教育研修会や「人権を考える市民のつどい」においては、引き続き、様々な人権課題について当事者や関係者からの話が聴け るよう講師の選定について工夫する必要があります。 △同和問題については、担当学年や教科担当だけでなく、すべての教員が正しい歴史認識をもって同和学习の指導に当たれるよう、 校内研修の充実について指導する必要があります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】〔評価B〕 ○虐待対応において、学校、子育て支援センター、児童相談所と円滑に連携することができました。 ○要保護児童対策地域協議会に参加し、その情報を共有し、学校やスクールソーシャルワーカーの対応に生かすことができました。 ○学校だけでは解決できない問題を抱えた児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問を実施することができまし た。 ○医療機関との連携を行い、児童生徒や保護者を支援することができました。 ○ケース会議を開き、組織的な支援体制の構築に努めました。 △学校において、児童虐待に対する組織づくりを定期的に見直し改善することで、早期発見、早期対応できる体制づくりを一層進める 必要があります。 △各機関の専門性を活かせるように、関係諸機関と協議を重ねる必要があります。				
	【学校人権教育の推進】 ・様々な研修等で人権に関するテーマを取り上げ、外部講師を招聘した研修会や現地研修会等を実施し、人権に関する研修の充実 を図ります。 ・同和問題をはじめとする、様々な人権課題に対して、校内研修会が充実するよう指導・助言します。 ・人権を正しく学ぶため、各校が人権教育全体計画に基づき、各教科等の年間指導計画に人権教育を位置付け、授業に取り組めるよ う指導・助言します。 ・人権感覚育成プログラム第2集の内容を取り入れた学習活動や、身近にある様々な人権問題を通した体験的な学習の充実を図り、 児童生徒の人権感覚や人権意識を養い、自他を大切にしようとする心情を育むことができるよう指導・助言します。 ・児童生徒が作成した人権に関する作文や標語を収めた人権文集「なかま」を発行し、人権・同和問題への取組を積極的に支援しま す。 ・「人権を考える市民のつどい」を開催し、学校関係者及び市民に対し、講演や情報提供を通して人権意識の高揚を図ります。 【児童虐待から子どもを守る取組の推進】 ・要保護児童対策地域協議会への参加や関係機関との連携を深めることで情報収集に努め、虐待の早期発見につながるサインを見 逃さないようにします。 ・児童生徒を取り巻く環境の多様化・複雑化に対応するため校内ケース会議の開催や教員への助言など、校内支援体制整備の支援 を行います。 ・スクールソーシャルワーカーを中心に、学校だけでは解決できない問題を抱えた家庭に対し各機関の専門性を活かした支援が図ら れるようにします。				
令和5 年度 以降 の取 組					

令和４年度点検及び評価表					
第三次教育振興基本計画	基本構成	Ⅲ	人権を尊重し合う教育の推進	担当課名	総合評価
	基本目標	５	人権教育の推進	生涯学習課	Ｂ
	施策	５－２	社会人権教育の推進		
市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。					
活動内容実績	【社会人権教育の推進】 ・吉町集会所運営委員会及び利用者会議を開催しました。 ・吉町集会所において女性教室を通年で開催しました。 ・公民館・文化センターにおいて、人権教育講座や講演会等を行い、多様な人権問題を考える学習の場を提供いたしました。 ・吉町集会所において、非常用照明等修繕等を実施し、利用者が安心して快適に利用できるように取り組みました。 ・部落解放北足立郡協議会や部落解放同盟埼玉県連合会等との各種の行政交渉や研修会等について、北足立郡市町同和対策推進協議会と連絡調整を図りながら対応しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年開催している成人教室及び吉町集会所まつりは中止となりました。 ・昨年度に引き続き、草加市が北足立南部地区人権教育推進協議会の事務局となっていることから、同会における総会の開催に向け準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面開催としました。また、同会における研修会及び常任理事会を２月３日（金）に草加市文化会館にて開催しました。				
	令和４年度点検評価委員の意見等 ・コロナも５類となったので、今後は講演や講座だけでなく、一般の方向けにワークショップを増やしていくこともよいのでは。 ・人権にかかわる問題として、誹謗・中傷を含めてネットトラブルというものがあるかと思うので、このことに取り組んでもよいと思う。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	1,360,488	1,777,799	2,608,000
		一般財源	1,360,458	1,777,749	2,607,000
		特定財源	30	50	1,000
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		1,360,488	1,777,799	2,608,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	より多くの市民が様々な社会人権問題を解決できるように吉町集会所や公民館において、各種研修や講座を開催します。			1,291人	3,400人
	指標名				
	社会教育における人権教育事業参加者数				
	所属評価・達成状況				
令和3年度に比べ、講座やイベントの実施回数は増えましたが参加者数は減少しました。例年、参加者数が多い集会所まつり等はコロナ禍による開催を危惧する意見が多かったことにより中止となりました。					
成果 評価	【社会人権教育の推進】〔評価B〕 ○吉町集会所における事業計画や利用方針等を定めるために、運営委員会及び利用者会議を開催することで円滑に運営するとともに、地域の方々が人権問題について学ぶことができるよう、利用者会議において人権DVD視聴会を行いました。 ○子ども教室においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第2回は中止となりましたが、皮革クラフト工作、人権DVD視聴会等を地域の方々の協力を得る中で実施することで、小学生及び未就学児の同集会所の利用拡大を図り、併せて参加者同士の交流を深める中で、人権学習の推進を図ることができました。 ○公民館・文化センター人権講座において、様々なジャンルの人権問題を取り上げ、市民の人権問題に対しての理解と周知を図りました。 ○北足立郡市町同和対策推進協議会を通じて、行政間で調整を図りながら、人権団体との各種交渉等について適正に進めることができました。 △多様化している人権問題について、講座や研修等で継続的に課題として取り上げ、引き続き、理解促進を図る必要があります。				
	令和5年度以降の取組				
【社会人権教育の推進】 ・公民館・文化センターにおいて、社会人権教育講座を開催します。 ・吉町集会所において女性、子ども教室及び吉町集会所まつりを開催します。 ・吉町集会所において、利用者が安全に安心して利用できるよう、適切な施設管理を行います。 ・人権団体との調整を行い、行政・教育委員会交渉に対応します。 ・多様な人権問題を解決するために、各種講座や研修会等を北足立郡市町同和対策推進協議会に加入している行政間で連携を図りながら取り組んでいきます。					

令和４年度点検及び評価表					
第三次 教育振興 基本計画	基本構成	—	施策体系外事業	担当課名	総合評価
	基本目標	—	施策体系外事業	総務企画課	B
	施 策	—	施策体系外事業		
定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政の更なる活性化を図ります。 職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、会計年度任用職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び会計年度任用職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。					
活動 内容 実績	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会12回、臨時会3回(8月30日、2月15日、21日)を開催しました。 ・総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催しました。(2月13日) 【総務企画課管理運営事業】 ・第三次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を適正に行いました。(4月25日、10月26日、27日) ・令和3年度の点検評価を実施し、報告書を9月市議会に報告し、ホームページ等により公表を行いました。 ・教育長の秘書業務、教育委員会名義使用の適切な事務処理を行いました。 ・教育委員会正規職員に係る人事異動、会計年度任用職員の任用・配置等を含む労務管理を行いました。 ・「そうか教育だより」(広報そうか5月20日号折り込み)、「草加の教育」(9月)を発行しました。 ・安全衛生委員会を2回(8月4日、12月22日)を実施しました。職場巡視を行うことができました。				
	令和４年度点検評価委員の意見等 ・学校調理士は限られた人員で安全・安心な給食を作るので、フリー調理士の制度は有効であると思う。 ・学校技能員にもフリーの制度があると、学校側も助かると思う。 ・教育委員会内の働き方改革は進んでいるのか。教育委員会内部も、常に、勤務時間や仕事量、配置の人数等、適正かどうか見直し検討が必要であるとする。				

事務事業費 (財源内訳・単位円)		年 度	3年度 (決算額)	4年度 (決算額)	5年度 (予算額)
		総額(円)	522,667,483	518,513,431	584,693,000
		一般財源	522,667,483	518,513,431	584,693,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,630,425	4,721,128	5,114,000
	総務企画課管理運営事業		518,037,058	513,792,303	579,579,000
成果 指標	成果目標			実績値(令和4年度)	目標値(令和5年度)
	広報活動を充実させることで、より開かれた教育行政を目指します。			820回	700回
	指標名				
	教育委員会ホームページの更新回数				
	所属評価・達成状況				
	教育委員会定例会や会計年度任用職員の募集について、頻繁な更新を行いました。				
成果 評価 と 課題	【教育委員会運営事業】〔評価B〕 ○教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 ○総合政策課と連携を図る中、総合教育会議を開催することで、市長と教育委員会とで、教育施策の方向性を共有することができました。 △第四次教育振興基本計画の策定を踏まえ総合教育会議の開催を調整する必要があります。 【総務企画課管理運営事業】〔評価B〕 ○第三次草加市教育振興基本計画に基づく進行管理を行うとともに、点検評価を実施し、各施策の成果と課題を共有することができました。 ○会計年度任用職員の年度途中退職に伴う速やかな欠員補充と適正な配置及びフリー調理士の柔軟な活用(派遣476日)を行い、安定した学校給食の提供をすることができました。 △会計年度任用職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化を図る必要があります。 △安全衛生委員会について、職種別の職員数を反映した委員構成に変更する必要があります。また、必要に応じて開催回数を検討する必要があります。 △持続可能な学校給食の提供体制を維持するため、調理士の定数管理を適正に行っていく必要があります。				
	【教育委員会運営事業】 ・教育委員会定例会等を円滑に運営します。 ・第四次教育振興基本計画の策定を踏まえ、総合教育会議の開催に係る調整等について、総合政策課と連携を図りながら行います。 【総務企画課管理運営事業】 ・第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、適切な進行管理を行います。 ・会計年度任用職員に係る給料計算のほか、人事全般に係る事務を適正に行います。 ・第四次草加市教育振興基本計画の策定を進めます。 ・将来を見据えた調理士の定数管理を行うことができるよう担当部局と協議を行います。				
令和5 年度 以降 の 取 組					

資 料

学 校 概 要

令和5年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覽表

(令和5年5月1日現在)

	学校数	学 級 数			県費教職員数		
		児童・生徒数	通常学級	特別支援学級	計	男	女
小 学 校	21	11,441	370	62	432	259	368
中 学 校	11	5,778	164	25	189	217	148
計	32	17,219	534	87	621	476	516

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級				計		県費教職員数								計		
				児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	学校栄養職員			
1	草加	明5. 5. 15	5月15日	121	4	114	4	123	4	133	4	92	3	120	3	15	2	718	24	1	1	32	1	1	1	1	1	1	1	1	1	37
0	高砂	昭29. 4. 1	9月18日	108	4	124	4	137	4	122	4	150	5	125	4	11	2	777	27	1	1	34	1	1	1	1	1	1	1	1	1	39
3	新田	明6. 4. 26	4月26日	62	2	56	2	65	2	75	3	66	2	64	2	16	3	404	16	1	1	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
4	谷塚	明6. 1. 25	1月25日	102	3	99	3	115	4	119	4	97	3	110	3	11	3	653	23	1	1	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	97	3	125	4	105	3	104	3	101	3	94	3	25	4	651	23	1	1	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33
6	川柳	明6. 1. 15	4月12日	76	3	92	3	80	3	86	3	94	3	91	3	28	5	547	23	1	1	26	1	1	1	1	1	1	1	1	1	31
7	瀬崎	昭42. 4. 1	5月4日	87	3	91	3	86	3	86	3	92	3	90	3	19	3	551	21	1	1	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	30
8	西町	昭42. 4. 1	1月23日	85	3	113	4	88	3	101	3	117	4	114	3	19	4	637	24	1	1	27	1	1	1	1	1	1	1	1	1	32
9	新里	昭45. 4. 1	2月10日	100	3	98	3	102	3	107	4	117	4	103	3	23	4	650	24	1	1	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33
10	花栗	南昭47. 4. 1	5月10日	73	3	67	2	99	3	77	3	105	3	90	3	12	3	523	20	1	1	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	27
11	八幡	昭48. 4. 1	9月29日	86	3	102	3	121	4	118	4	111	4	138	4	17	3	693	25	1	1	31	1	1	1	1	1	1	1	1	1	36
12	新栄	昭49. 4. 1	11月22日	56	2	58	2	52	2	57	2	64	2	78	2	10	2	375	14	1	1	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
13	清門	昭51. 4. 1	9月14日	102	3	112	4	114	4	149	5	151	5	141	4	17	3	786	28	1	1	33	1	1	1	1	1	1	1	1	1	39
14	稻荷	昭52. 4. 1	5月4日	80	3	80	3	77	3	71	3	64	2	58	2	14	2	444	18	1	1	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	29
15	氷川	昭52. 4. 1	9月16日	83	3	76	3	84	3	109	4	84	3	82	3	25	4	543	23	1	1	29	1	1	1	1	1	1	1	1	1	33
16	八幡北	昭54. 4. 1	5月4日	69	2	65	2	65	2	60	2	80	3	49	2	12	3	400	16	1	1	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
17	長栄	昭55. 4. 1	7月1日	66	2	60	2	82	3	75	3	81	3	83	3	16	2	463	18	1	1	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26
18	青柳	昭57. 4. 1	5月4日	40	2	67	2	50	2	65	2	67	2	48	2	6	2	343	14	1	1	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
19	小山	昭57. 4. 1	10月14日	74	3	66	2	70	2	74	3	66	2	60	2	11	2	421	16	1	1	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
20	両新田	昭57. 4. 1	5月4日	56	2	83	3	71	3	70	2	80	3	65	2	19	3	444	18	1	1	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
21	松原	平21. 4. 1	5月23日	85	3	68	2	61	2	75	3	55	2	57	2	17	3	418	17	1	1	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26
計				1,708	59	1,816	60	1,847	62	1,933	67	1,934	64	1,860	58	343	62	11,441	432	21	21	15	529	21	9	22	4	627				

(中学校)

1	草 加	昭22. 4. 1	4月23日	197	6	215	6	250	7																										
2	栄	昭22. 4. 1	11月2日	158	5	154	4	164	5																										
3	谷 塚	昭22. 4. 1	5月3日	200	6	205	6	218	6																										
4	川 柳	昭22. 4. 1	5月1日	122	4	110	3	126	4																										
5	新 栄	昭49. 4. 1	5月4日	210	6	244	7	204	6																										
6	瀬 崎	昭51. 4. 1	5月4日	208	6	201	6	226	6																										
7	花 栗	昭52. 4. 1	5月24日	130	4	132	4	114	3																										
8	両 新 田	昭54. 4. 1	5月4日	165	5	183	5	156	4																										
9	新 田	昭55. 4. 1	7月1日	133	4	127	4	163	5																										
10	青 柳	昭56. 4. 1	7月7日	172	5	185	5	162	5																										
11	松 江	昭60. 4. 1	6月27日	144	4	140	4	150	4																										
計				1,839	55	1,896	54	1,933	55																										

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日

教委告示第20号

改正 平成27年3月25日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、草加市教育委員会（以下「委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平成27教委告示6・一部改正)

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行

うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

附 則 (平成27年教委告示第6号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電 話：048-922-2497（総務企画課）

F A X：048-928-1178